

須恵町公共施設等総合管理計画（改訂版）



平成29年3月 策定
令和6年3月 改訂

目次

第1章 はじめに	- 1 -
1-1 計画の背景と目的	1 -
1-2 計画の位置づけ	2 -
1-3 計画の対象施設	2 -
1-4 計画の対象期間	3 -
第2章 公共施設等の現況	- 4 -
2-1 人口の現況と将来推計	4 -
2-2 財政の現状	5 -
2-3 公共施設等の現況	8 -
2-4 将来の更新費用の推計	13 -
第3章 更新施設等の管理に関する基本方針	- 20 -
3-1 現状や課題に関する基本認識	20 -
3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22 -
3-3 公共施設等の持続可能な運営のための目標（振返り）	26 -
第4章 類型ごとの管理に関する基本方針	- 27 -
4-1 町民文化系施設	28 -
4-2 社会教育系施設	31 -
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	34 -
4-4 産業系施設	37 -
4-5 学校教育系施設	39 -
4-6 子育て支援系施設	42 -
4-7 保健・福祉施設	45 -
4-8 行政系施設	47 -
4-9 その他	50 -
4-10 公園	52 -
4-11 道路・橋梁	54 -
4-12 上水道・下水道	55 -
4-13 土地等	57 -
第5章 計画の推進に向けて	- 58 -
5-1 推進体制等の構築と方策	58 -
5-2 フォローアップの実施方針	60 -
須恵町公共施設等総合管理計画 用語解説	- 61 -
■用語解説	61 -
■参考資料	65 -

第1章 はじめに

1-1 計画の背景と目的

我が国においては、戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、学校等の公共施設（建築物系施設）や道路、上水道等のインフラ資産（都市基盤施設）が集中的に整備されましたが、今後これらの施設（公共施設等）が耐用年数を超えることで、近い将来に多額の更新費用が必要となる見込みです。大きく膨らむことが予想される財政的な負担を抑えながら、安全・安心に公共施設等を維持・管理していくことが必要となります。

須恵町においては、近年全国的に人口減少社会が進展するなかで、福岡都市圏であることの優位性を活かし、人口の増加を続けてきました。その背景には、さまざまな公共施設や、インフラ設備を整備することで住民のニーズに対応してきたことも一つの要因として考えられます。

しかしながら、これらの公共施設等は、今後、次々と更新時期を迎えることとなり、安全面や機能面において改善を図るため、多額の改修・建替え費用が必要となります。

少子高齢化や全国的な人口減少が進行している中で、税収の減少や社会保障費の増加等が見込まれ、今後、公共施設等の大規模改修や建替え等に充てる財源の確保が大変難しくなると予想されることから、今ある公共施設等全てを保有し、安全・安心に維持し続けることは不可能と考えられます。

将来にわたり住民サービスを向上・提供し続けるためには、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、統廃合・更新・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となります。

平成 28（2016）年 4 月に熊本地方及び大分地方において「熊本地震」、令和 6（2024）年 1 月には石川県能登地方で「能登半島地震」が発生しました。各地で家屋の倒壊、火災、土砂災害、橋梁の崩落など、甚大な被害をもたらしました。被災時においては、建築物系施設は避難所として活用されることとなります。避難所としての機能面にも留意し、町民の安全・安心を守るため、公共施設等の耐震化や老朽化への対策を推進していく必要があります。

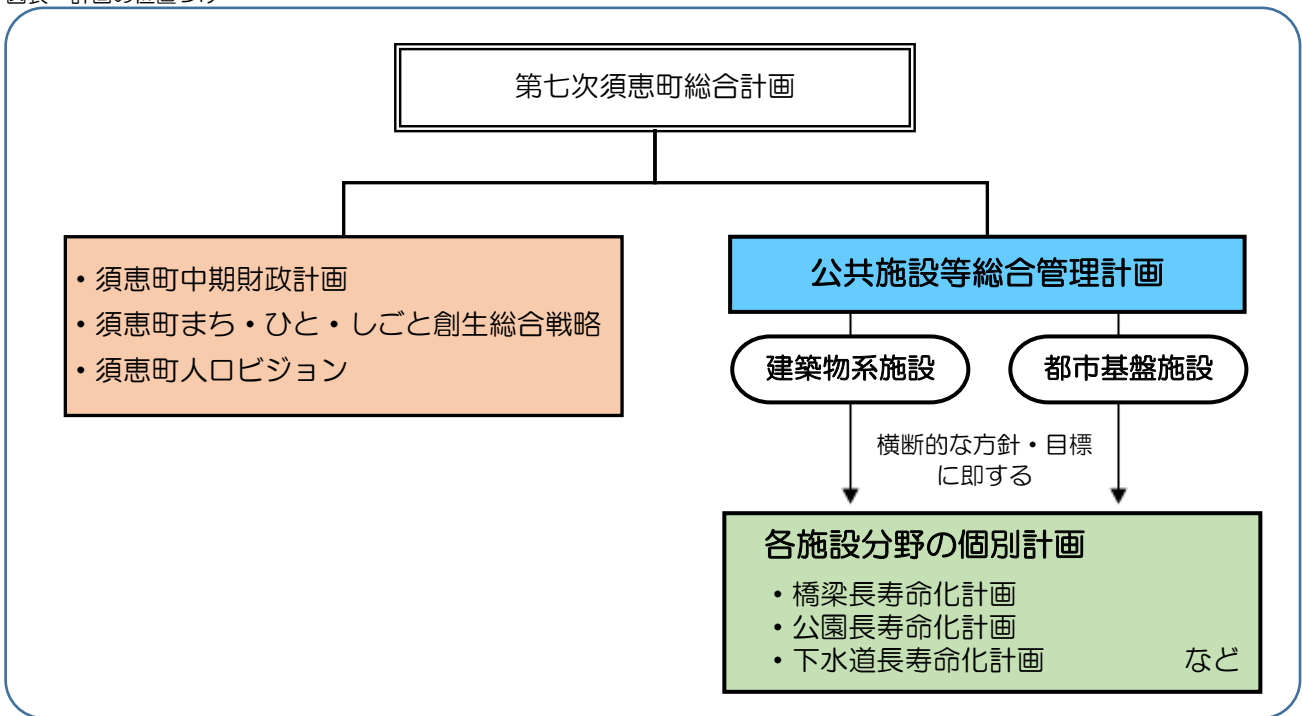
「須恵町公共施設等総合管理計画」（以下、本計画）は、今後の須恵町の長期的な公共施設等のあり方、効率的かつ効果的な維持管理運営等について、基本的な方向性・方針を示す資料として平成 29（2017）年度に策定しました。なお、本計画は 10 年ごとに見直すことを基本としていますが、令和 3（2021）年 1 月 26 日に総務省より通知された計画の見直し要請を受け、令和 4（2022）年 4 月 1 日に通知された策定に当たっての指針の改訂等を踏まえて、当初計画では不足する項目について補完すると共に、実績の振り返りと基本方針等の時点修正のため本計画を改訂しました。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、本町の最上位計画である「第七次須恵町総合計画」（計画期間：令和5（2023）年度～令和8（2026）年度）の基本理念のもと、総合計画を下支えする「須恵町中期財政計画」等を踏まえ、本町のまちづくりの方向性に沿って、今後の公共施設等の基本的な取組みの方向性について定めるものです。

今後、公共施設等の管理に関する方向性は、本計画に即したものとします。

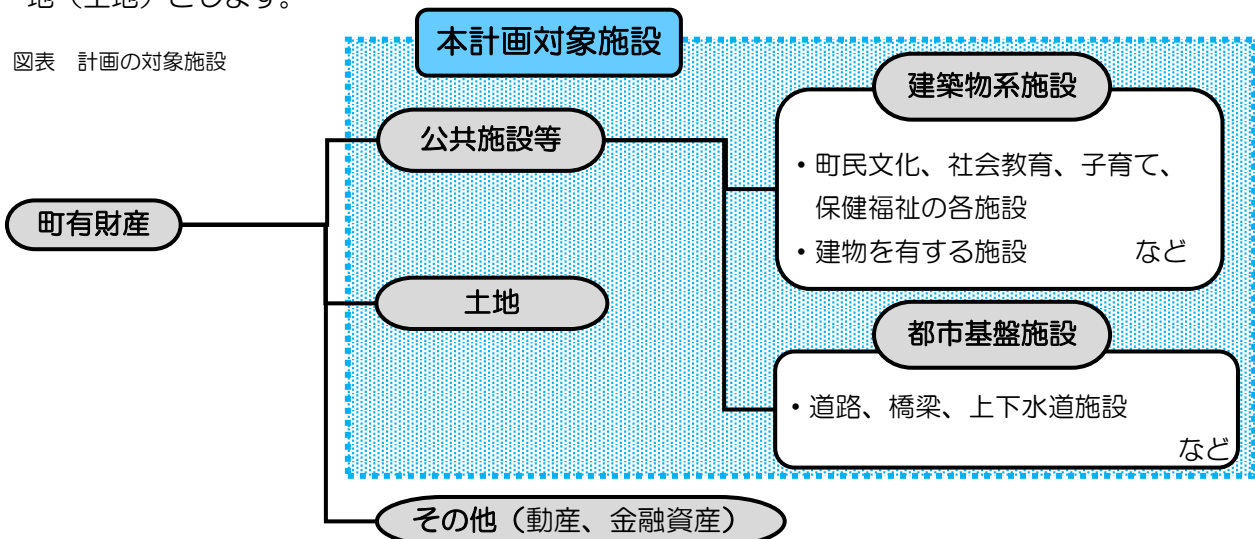
図表 計画の位置づけ



1-3 計画の対象施設

本計画における対象施設は、本町が保有する公共施設等（建築物系施設・都市基盤施設）および町有地（土地）とします。

図表 計画の対象施設



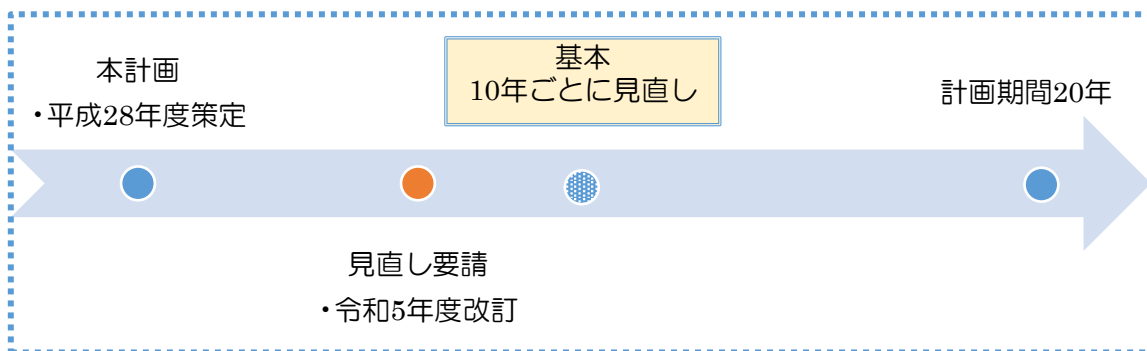
1-4 計画の対象期間

長期にわたり使用することが前提の公共施設等の計画的な管理運営の推進においては、中長期的な視点が不可欠となります。公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって統廃合・更新・長寿命化等を計画に行うことにより、健全な財政運営を目指します。

本計画では計画期間を平成 29 (2017) 年度から令和 18 (2036) 年度までの 20 年間と設定しており、10 年ごとに見直すことを基本としていますが、町の財政状況、制度変更、上位関連計画や個別計画の見直しなど、計画を見直す必要が生じた場合にも適宜見直しを行います。

本改訂版では、令和 3 (2021) 年 1 月 26 日に総務省より通知された総合管理計画の見直し要請を受け、令和 4 (2022) 年 4 月 1 日に通知された策定に当たっての指針の改訂等を踏まえて、当初計画では不足する項目について補完すると共に、実績の振り返りと基本方針等の時点修正を行いました。

計画期間：平成 29 (2017) 年度から令和 18 (2036) 年度までの 20 年間



第2章 公共施設等の現況

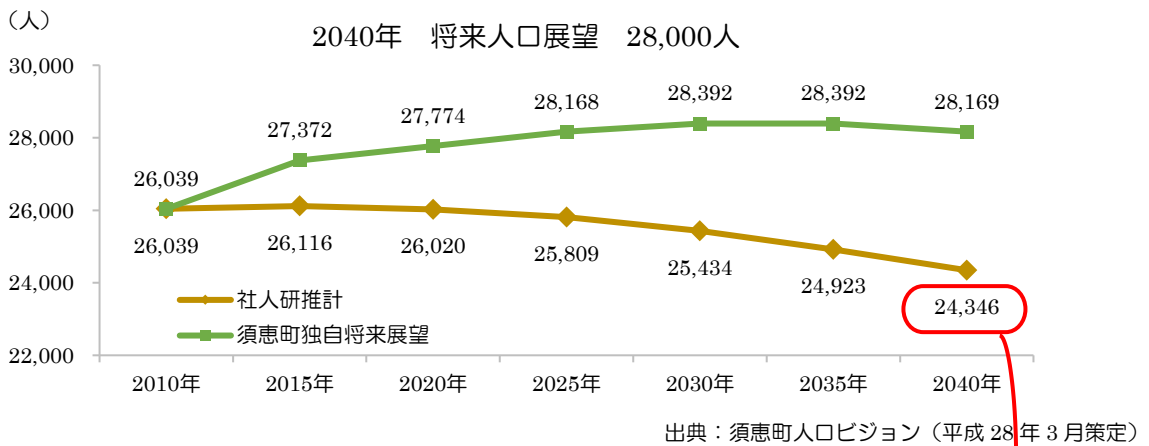
2-1 人口の現況と将来推計

(1) 須恵町の総人口の実績と見通し

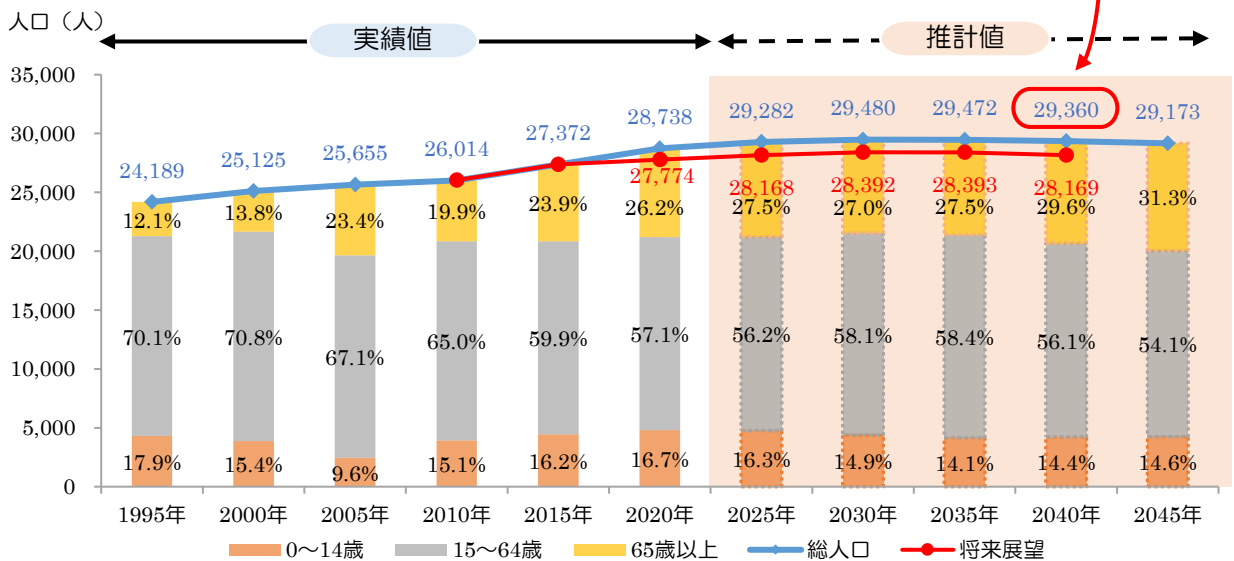
本町の人口は福岡都市圏であることの優位性を活かし、引き続き増加しています。最新の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口推計値においても前回推計値より大幅に上振れしており、将来人口の見通しも着実に増えることが想定されます。

しかしながら、年齢3区分別の人口推移に着目した場合、15歳から64歳の生産年齢人口割合は減少傾向にあるため、今後も引き続き、子育て世代と若者を中心とする流入者増加に向けた魅力ある生活環境の形成や出生率の維持と定住促進に向けた生涯教育の推進、若い世代が町内で就労できる環境整備等の施策が重要です。

図表 将来人口展望



図表 総人口と年齢3区分別人口の推移と将来人口推計



※実績値（1995年～2020年）は令和4年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口

※将来展望値は須恵町人口ビジョン（平成28年3月策定）

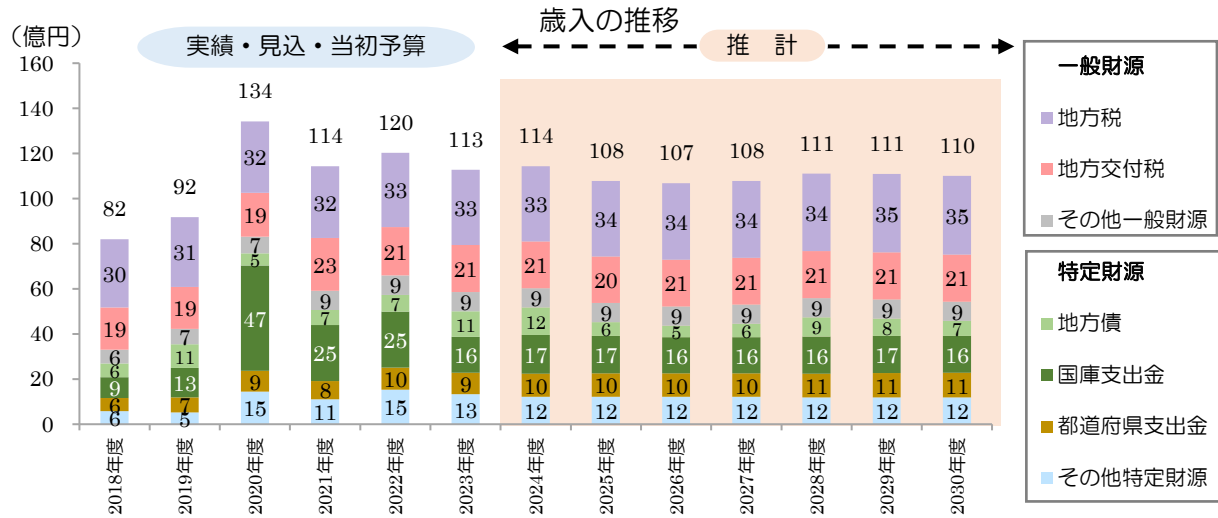
出典：社人研「都道府県、市町村別の男女・年齢（5歳）階級別将来推計人口」日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）

2-2 財政の現状

(1) 歳入・歳出

まちの主な財源である「地方税」、「地方交付税」は年々増加する見込みです。特に地方税については本町の人口増加を加味して推計しており、令和5（2023）年度の当初予算と推計期間の最終年度である令和12（2030）年度を比較し約2億円の増加を見込んでいます。

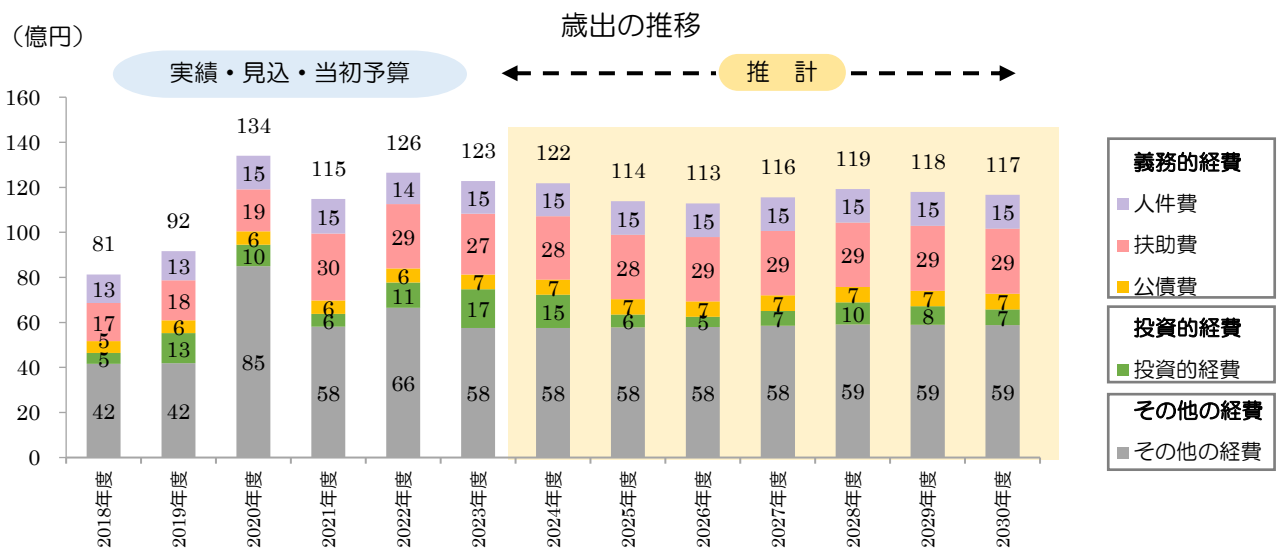
図表 歳入の推移と中期財政計画の推計



出典：須恵町中期財政計画（財政見直し）について【令和5年度～令和12年度】

歳出は、令和元（2019）年度までは毎年100億円を下回る支出でしたが、令和2（2020）年度からは100億円を上回っています。令和2（2020）年度から令和4（2022）年度までは新型コロナウイルス感染症対策事業の関連支出により大幅に増加しており、その後、同事業の関連支出が減少すると想定した令和5（2023）年度以降も毎年110億円を上回る歳出額を見込んでいます。

図表 歳出の推移と中期財政計画の推計



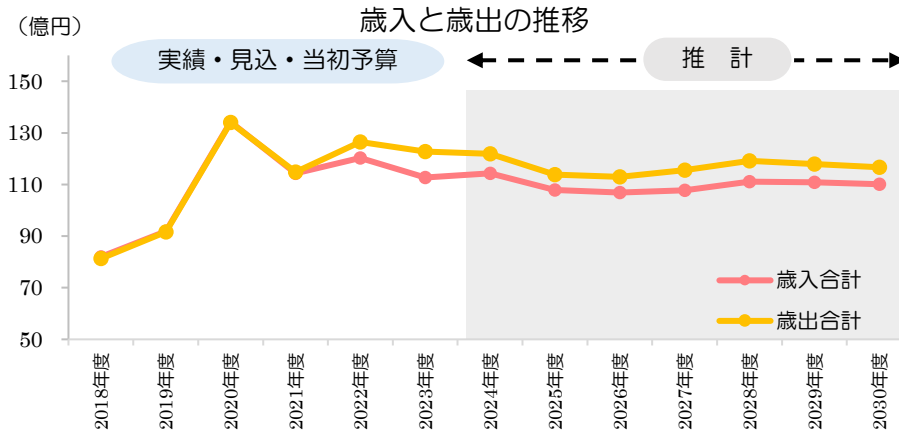
出典：須恵町中期財政計画（財政見直し）について【令和5年度～令和12年度】

現在の中期財政計画では、各年度の歳出合計額が歳入合計額を上回り、各年度の歳出超過分はこれまでの貯えである財政調整基金等を取り崩して補てんすることを見込んでいます。

人口増加と共に歳入についても伸びる見込みがある一方で、それ以上に義務的経費の負担増が予想されることに加え、公共施設等の大規模改修や更新等の対策事業も控えています。

本町の財政運営を停滞させることなく、不測の事態にも適切に対応できるよう計画的な基金の確保に努めることが本町の重要な課題の一つと言えます。

図表 中期財政計画期間中の歳入と歳出の推移



出典：須恵町中期財政計画（財政見直し）について【令和5年度～令和12年度】

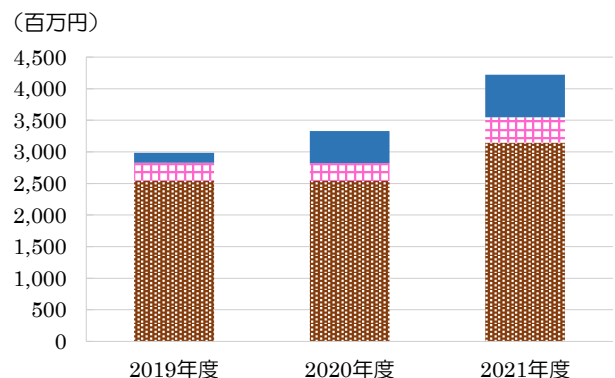
(2) 基金

令和3（2021）年度に財政調整基金が増加した理由については、大規模事業の抑制や事業見直しにより支出を抑えたことと、当初見込んでいた歳入が上振れて決算余剰金が出たため、607百万円の積み立てを行ったことが要因です。ふるさと応援基金はふるさと応援寄附金を財源として新設されたばかりで、数年は積立を行い、今後の事業に備えることとしています。

今後の公共施設等の更新等に備えるために、財政調整基金の残高を一定に保ちつつ、公共施設等の管理を目的とした特定目的基金に積み立てていくことを検討しています。具体的には、公共施設等整備基金を設置し、大幅に増となった財政調整基金から移し替えを行い、今後必要とされる公共施設等の更新費用の財源とする予定です。

図表 基金残高に係る経年分析（市町村）（単位：百万円）

区分	年度	2019	2020	2021
財政調整基金		2,545	2,539	3,146
減債基金		284	284	403
その他特定目的基金		157	508	673
ふるさと応援基金		24	374	547
水道水源保全基金		112	112	112
自然教育林基金		20	20	11
森林環境譲与税基金		1	2	3
基金残高合計		2,986	3,332	4,222



出典：令和3年度財政状況資料集

(3) 現在要している維持管理経費の推移

平成 30（2018）年度から令和 4（2022）年度の普通建設事業費の推移は下図のとおりです。

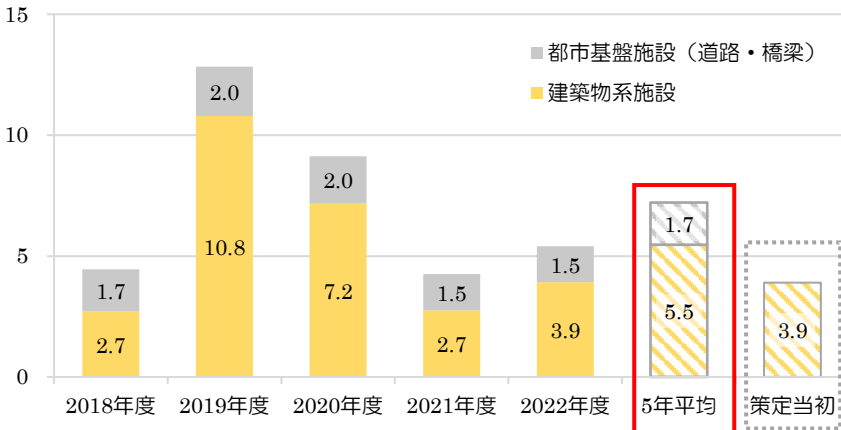
建築物系施設にかかる普通建設事業費に着目すると、各年によりばらつきが大きく、最小で約 2.7 億円、最大で約 10.8 億円、直近 5 年間の平均が約 5.5 億円／年となっています。

本計画策定当初に集計した過去 5 年間（平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度）の建築物系施設に係る普通建設事業費の平均額は約 3.9 億円／年です。直近 5 年間の平均額を策定当初の平均額と比較すると 1.4 倍以上増加しています。

都市基盤施設のうち道路・橋梁にかかる普通建設事業費の直近 5 年間の平均額は約 1.7 億円となっています。上水道事業にかかる建設改良費の直近 5 年間の平均額は約 1.0 億円、下水道事業では 3.8 億円となっています。

図表 普通建設事業費の推移

(億円) 普通建設事業費の推移（一般会計）



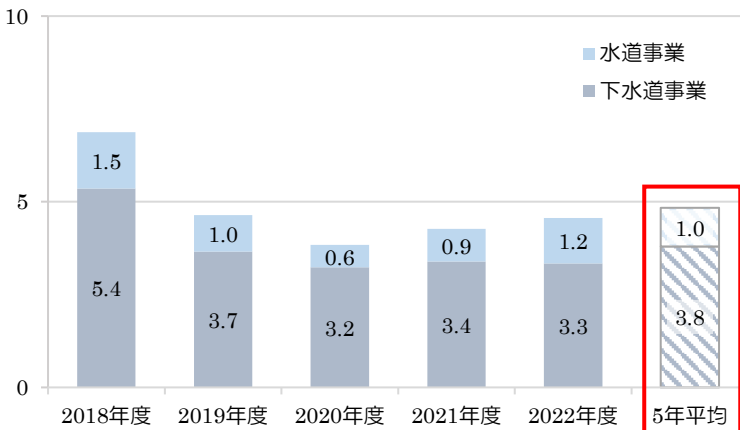
建築物系施設	5年平均
策定当初	3.9 億円／年
直近	5.5 億円／年

道路・橋梁	5年平均
直近	1.7 億円／年

出典：各年一般会計決算統計（21 表、22 表）

図表 建設改良費の推移

(億円) 建設改良費の推移（上下水道事業会計）



水道事業	5年平均
直近	1.0 億円／年

下水道事業	5年平均
直近	3.8 億円／年

出典：各年水道事業・下水道事業会計決算統計（23 表、26 表）

2-3 公共施設等の現況

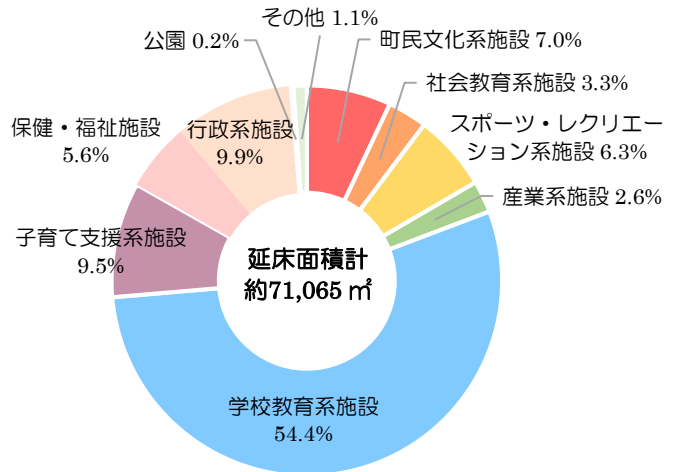
(1) 建築物系施設の保有状況

本町には建築物系施設が 55 施設あり、延床面積の合計は約 71,065 ㎡となります。

その主な内訳は、学校教育系施設が 54.4%、子育て支援系施設が 9.5%、行政系施設が 9.9%と、これら 3 分類で全体の約 7 割を占めています。

平成 29 (2017) 年度に「城山防災会館」と「オープンノベーションセンター (SUENOBA)」を新設しています。また、新たに消防会館や消防格納庫を対象施設としたことで、延床面積は計画策定当初と比べ約 3,770 ㎡増加しています。

図表 類型別延床面積の割合



図表 分類別建築物系施設の保有量の推移

分類	施設数		延床面積		平成 27 年 3 月末比増減率 (%)	
	2015 年度	2021 年度	2015 年度	2021 年度	施設数	延床面積
町民文化系施設	3	2	5,081 ㎡	4,970 ㎡	▲ 33.3%	▲ 2.2%
社会教育系施設	3	3	2,336 ㎡	2,328 ㎡	0.0%	▲ 0.3%
スポーツ・レクリエーション系施設	8	8	4,460 ㎡	4,499 ㎡	0.0%	0.9%
産業系施設	5	4	1,874 ㎡	1,874 ㎡	▲ 20.0%	0.0%
学校教育系施設	5	5	39,179 ㎡	38,669 ㎡	0.0%	▲ 1.3%
子育て支援系施設	8	7	5,377 ㎡	6,775 ㎡	▲ 12.5%	26.0%
保健・福祉施設	2	3	2,980 ㎡	4,001 ㎡	50.0%	34.3%
行政系施設	3	14	5,709 ㎡	7,016 ㎡	366.7%	22.9%
公園	6	5	151 ㎡	148 ㎡	▲ 16.7%	▲ 1.7%
その他	3	4	148 ㎡	785 ㎡	33.3%	430.4%
合計	46	55	67,295 ㎡	71,065 ㎡		

出典：令和 3 年度固定資産台帳
(一部、令和 4 年度・令和 5 年度の異動を反映しています。)

図表 主な異動資産の内訳

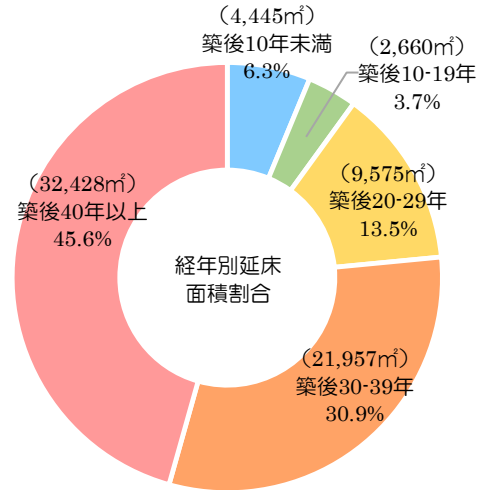
異動事由	施設名称
分類変更 (町民文化系施設⇒子育て支援系施設)	第一学童保育所 (旧すこやかコミュニティセンター)
平成 29 (2017) 年新設 (行政系施設)	城山防災会館 オープンノベーションセンター (SUENOBA)
新たに対象施設に組入れ (行政系施設)	消防会館、消防格納庫等 (9 施設)
分類変更 (子育て支援系施設⇒保健・福祉施設)	シルバー人材センター (旧アザレア幼児園わくわくルーム)
分類変更 (子育て支援系施設⇒その他)	旧アザレア幼児園 (にこにこルーム)

(2) 建築物系施設の建築年別整備状況

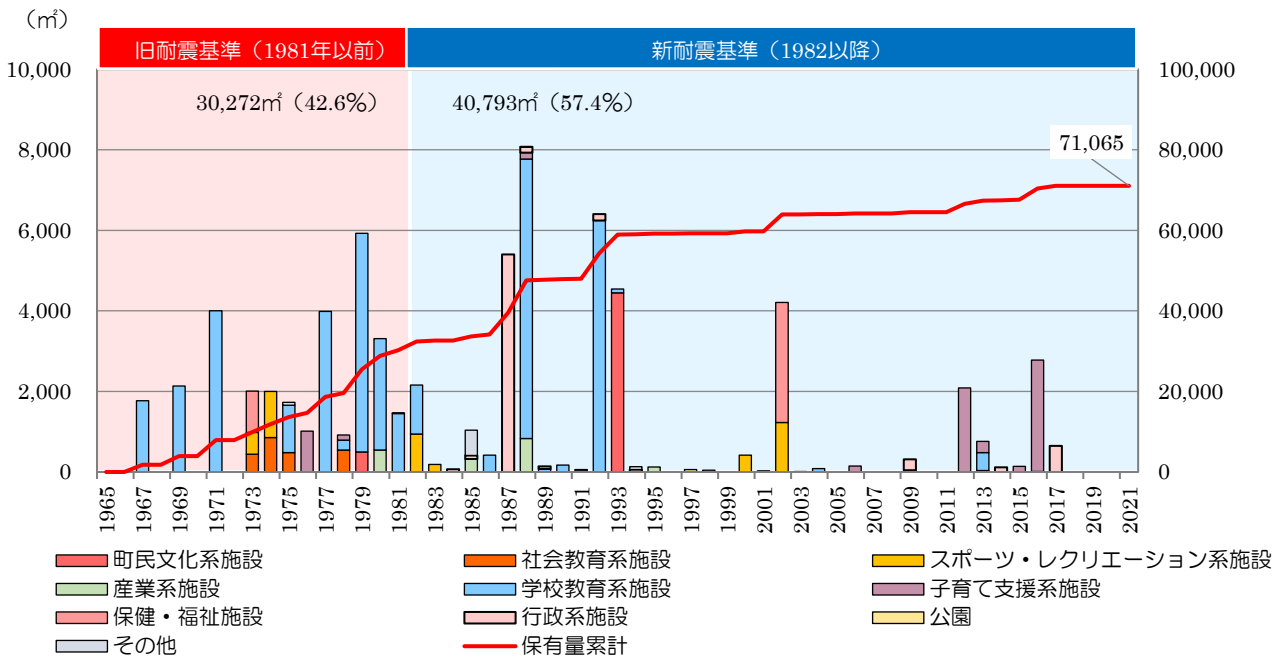
一般的に、鉄筋コンクリート造の建築物は、築後 15 年から 30 年程度で大規模改修、築後 60 年を経過すると建替えが必要になると言われています。

本町の建築物系施設を経年別にみると、築後 40 年を経過している施設が全体の 45.6%、築後 30 年から 39 年の施設が 30.9%となっています。施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えなど、対策検討時期にあたる施設が全体の約 8 割を占めており、近い将来、対策費用の増加が予測されます。

図表 経年別の延床面積割合



図表 分類別整備量



出典：令和 3 年度固定資産台帳 (一部、令和 4 年度・令和 5 年度の異動を反映しています。)

昭和 56 (1981) 年以前に建てられた旧耐震基準の施設は、全体の約 4 割となっています。耐震診断及び耐震補強工事が終わっていない施設については、施設の利用状況や重要度に応じて計画的に行います。

(3) 都市基盤施設の保有状況

本町で保有する都市基盤施設は、以下のとおりです。都市基盤施設は生活及び産業の基盤となるものであり、町民生活や地域の経済活動を支えています。今後、多様化する町民ニーズに対応した整備が求められるとともに、近年の地震や集中豪雨などの自然災害の頻発等を踏まえ、管理すべき都市基盤施設の増加と既存施設の適切な維持管理の重要性について考慮する必要があります。

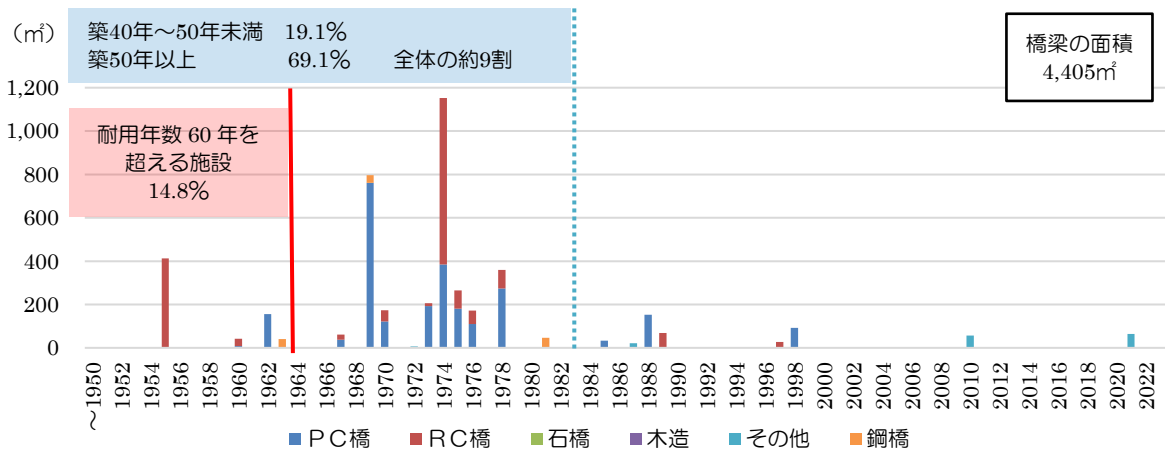
図表 都市基盤施設の保有状況

分類	内容	施設数量
道路	一般道路	125,227 m
	道路改良率	81.7 %
	自転車歩行者道	94,928 m
橋梁	橋梁延長	734 m
	橋梁数	75 橋
上水道	管路延長	193,528 m
	耐震管整備率	70.0 %
	上水道普及率	99.1 %

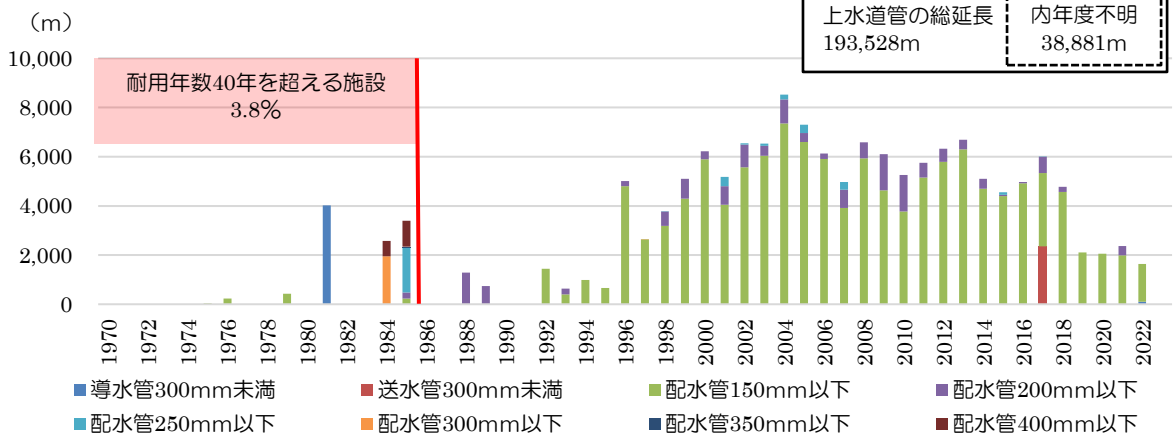
分類	内容	施設数量
下水道	管路延長	124,737 m
	下水道普及率	80.7 %
	下水道接続率	89.7 %
公園	都市公園面積※	70,929 ㎡
土地等	行政財産	3,448,374 ㎡
	普通財産	1,292,162 ㎡
	防災重点ため池	40 箇所

※公園…固定資産台帳より補助科目：公園（土地）の延床面積を集積しています。

図表 構造別年度別整備面積（橋梁）



図表 年度別整備延長（上水道）



出典：本町担当課基礎資料、長寿命化修繕計画対象橋梁一覧表

(4) 公共施設等の老朽化の状況

- 有形固定資産減価償却率（老朽化比率）の推移

《有形固定資産減価償却率とは》

有形固定資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%から 50%と言われており、100%に近いほど資産の老朽化が進んでいます。但し、あくまでも帳簿上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではないため、方向性等を検討する際の1つの指標とします。

$$\text{有形固定資産減価償却率（老朽化比率）} = \text{取得価額} \div \text{減価償却累計額} \times 100$$

図表 須恵町老朽化比率の推移（実績）

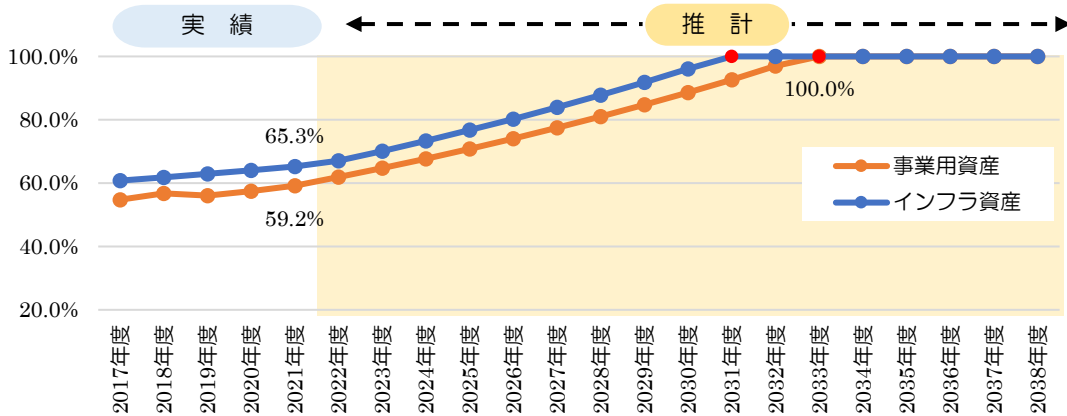
事業用資産における減価償却累計額			
	減価償却累計額 (千円)	事業用資産・非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R3 年度	10,612,776	17,935,240	59.2%
R2 年度	10,147,112	17,661,325	57.5%
R1 年度	9,675,403	17,256,521	56.1%
H30 年度	9,270,325	16,331,857	56.8%
H29 年度	8,868,594	16,194,225	54.8%

インフラ資産における減価償却累計額			
	減価償却累計額 (千円)	インフラ資産・非償却資産 +減価償却累計額 (千円)	有形固定資産 減価償却率
R3 年度	8,969,444	13,743,254	65.3%
R2 年度	8,731,924	13,637,575	64.0%
R1 年度	8,499,108	13,496,578	63.0%
H30 年度	8,270,010	13,366,216	61.9%
H29 年度	8,044,593	13,232,171	60.8%

出典：令和3年度 須恵町財務書類 公表用資料

平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度にかけて、事業用資産（主に建築物系施設）及びインフラ資産（主に都市基盤施設）ともに老朽化比率は上昇しています。令和 4（2022）年度以降も同様に老朽化が進行（減価償却累計額が増加）した場合、事業用資産の老朽化比率は令和 15（2033）年度に 100%に達し、インフラ資産の老朽化比率は令和 13（2031）年度に 100%に達すると推測されます。

図表 老朽化の推移（実績と推計）



出典：令和 3 年度 須恵町財務書類 公表用資料を基に推計

本町の用途分類別老朽化比率においては、更新検討時期の目安となる老朽化比率 60%以上の施設が全体の約 60%を占めており、中でも、産業系施設は 3 施設ともに老朽化比率 80%を超過しています。また、学校教育系施設の取得金額は全体の取得金額の約 50%にあたるため、学校教育系施設の施設維持管理は今後の公共施設等マネジメントに重要な要素の一つと言えます。

図表 用途分類別老朽化比率一覧

用途分類	施設数	80%以上	60%以上	40%以上	20%以上	20%未満	取得金額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	老朽化比率
町民文化系施設	2	1	1				2,201	1,792	81.4%
社会教育系施設	3	1	2				273	221	81.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	8	1	4	3			889	614	69.1%
産業系施設	3	3					108	103	95.9%
学校教育系施設	5		3	2			7,734	5,003	64.7%
子育て支援系施設	7		2	1	3	1	1,299	443	34.1%
保健・福祉施設	3	1		2			913	469	51.3%
行政系施設	14	3	1		2	8	1,227	742	60.4%
公園	5	3	2				42	28	65.2%
その他	5	3	1	1			161	124	77.1%
合計	55	16	16	9	5	9	14,848	9,540	64.2%
比率		29.1%	29.1%	16.4%	9.1%	16.4%			

出典：令和 3 年度固定資産台帳（一部、令和 4 年度・令和 5 年度の異動を反映しています。）

老朽化比率	目安
80%以上	更新時期施設（施設の方向性を定め更新や除却等の行動を起こす時期に入った施設）
60%以上	更新検討時期（施設の方向性を検討し長寿命化工事等を施す時期に入った施設）

2-4 将来の更新費用の推計

(1) 建築物系施設

建築物系施設の推計条件

- ケース①：全ての施設を現状規模のまま維持した場合
 - ・総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」による試算
(全ての施設を築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えを行って、現状の規模を維持)
- ケース②：長寿命化の対策を実施した場合
 - ・対象施設すべてに対して長寿命化を実施
(施設構造別に中規模修繕、大規模改修、建替え等の対策及び実施時期を設定)

項目		条件	
試算期間		2024 年度～2063 年度 40 年間	
更新費用の推計額		事業費ベースでの計算	
計算方法		延床面積×更新単価	
更新単価		次頁の更新単価表のとおり	
<ケース①>	耐用年数	60 年	
	大規模改修	建築後 30 年（工期：2 年間）	
	建替え	建築後 60 年（工期：3 年間）	
	改修及び建替え時期を超過している施設（積み残し分）	<ul style="list-style-type: none"> ・改修／建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を実施するものとして、延床面積×更新単価の 1/10 の額を 10 年間にわたって計上 ・今後 10 年以内に建替え時期を迎える施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の改修費用は計上しない 	
<ケース②>	構造	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨鉄筋コンクリート ・鉄筋コンクリート ・鉄骨造 	<ul style="list-style-type: none"> ・軽量鉄骨造 ・木造 ・コンクリートブロック
	目標使用年数	80 年	50 年
	中規模修繕①	建築後 20 年（工期：1 年間）	実施しない
	大規模改修	建築後 40 年（工期：2 年間）	実施しない
	中規模修繕②	建築後 60 年（工期：1 年間）	建築後 25 年（工期：1 年間）
	建替え	建築後 80 年（工期：3 年間）	建築後 50 年（工期：3 年間）
	解体撤去	建築後 60 年（工期：1 年間）	建築後 40 年（工期：1 年間）
	修繕／改修／建替え時期を超過している施設（積み残し分）	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕／改修／建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を実施するものとして、延床面積×更新単価の 1/10 の額を 10 年間にわたって計上 ・今後 10 年以内に次の工事（修繕／大規模改修／建替え）時期を迎える施設は、次の工事までの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の修繕／改修費用は計上しない 	

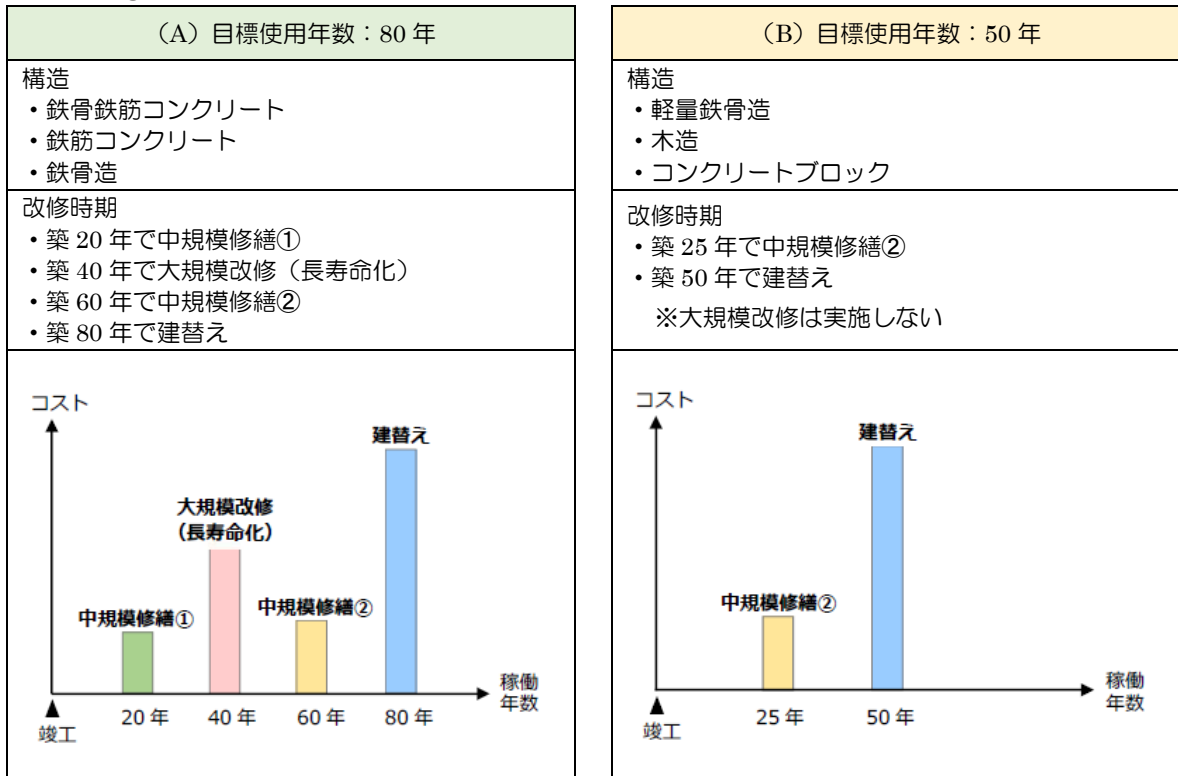
建築物系施設の推計条件

<更新単価表>

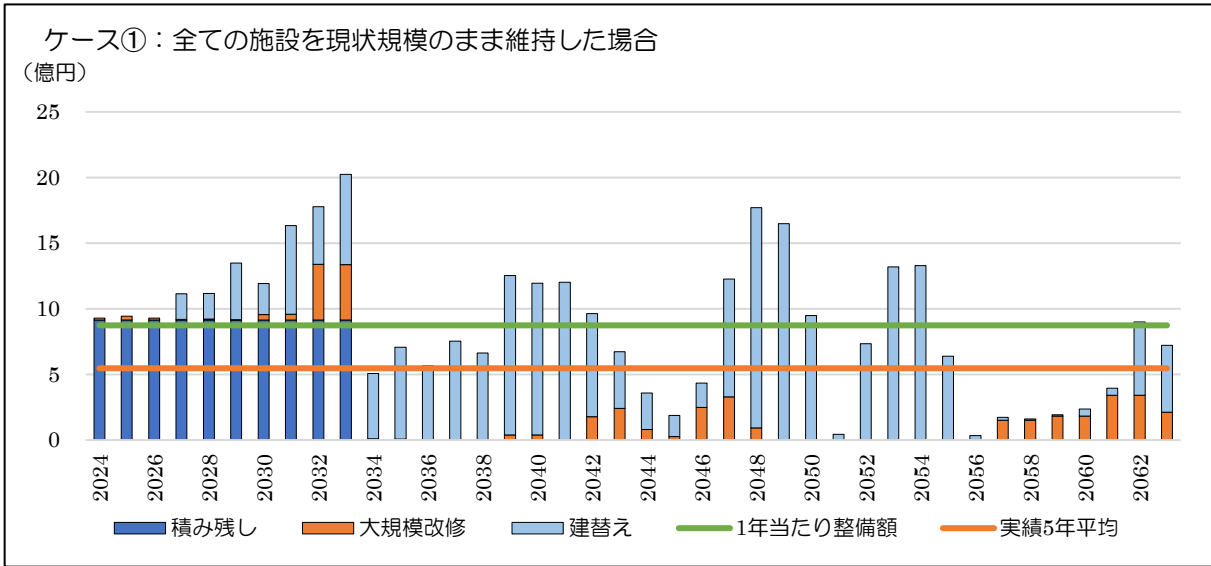
総合管理計画 施設分類		改修区分別更新単価 (万円/㎡)				
		中規模修繕①	大規模改修	中規模修繕②	建替え	解体撤去
町民文化系施設	集会施設	10	25	12	40	2.8
	文化系施設	10	25	12	40	2.8
社会教育系施設	博物館等	10	25	12	40	2.8
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	9	20	11	36	2.8
	レクリエーション施設・観光施設	9	20	11	36	2.8
産業系施設	産業系施設	10	25	12	40	2.8
学校教育系施設	小学校	8	17	10	33	2.8
	中学校	8	17	10	33	2.8
子育て支援施設	幼保・こども園	8	17	10	33	2.8
保健・福祉施設	高齢福祉施設	9	20	11	36	2.8
行政系施設	庁舎	10	25	12	40	2.8
	その他行政施設	10	25	12	40	2.8
公園	公園	8	17	10	33	2.8
その他施設	その他	9	20	11	36	2.8

- 大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」における標準単価を採用（建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については上記単価に含むものとして想定）
- 中規模修繕①は建替えの約 25%、中規模修繕②は建替えの約 30%の更新単価として試算

<ケース②：構造別の主な改修時期のイメージ>



● ケース①試算結果



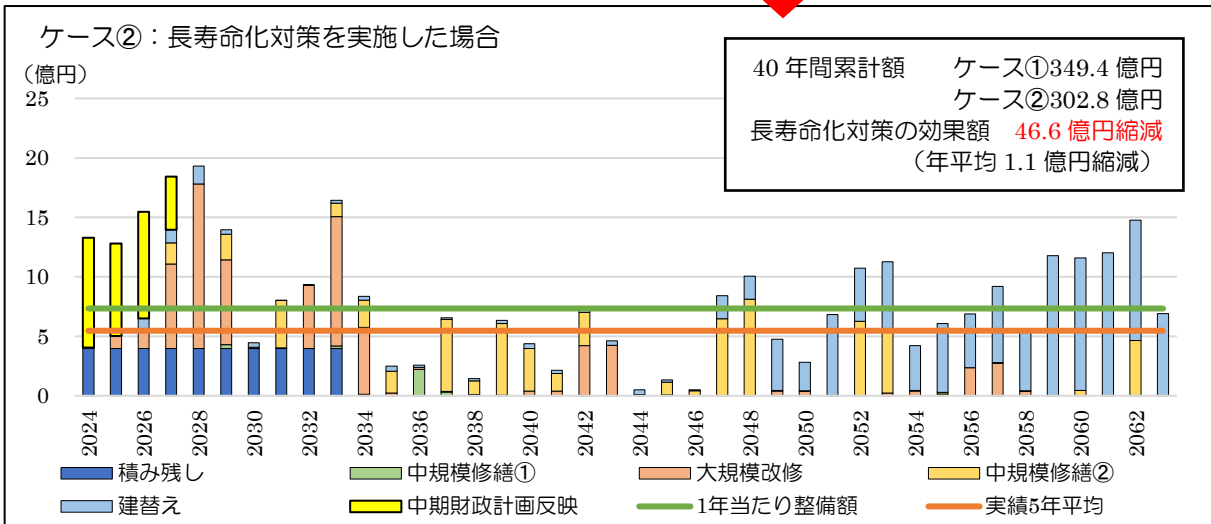
更新区分	更新費用（試算期間：40年間）		
	積み残し	通常分	計
大規模改修	91.4 億円	38.6 億円	130.0 億円
建替え	0.0 億円	219.4 億円	219.4 億円
合計	91.4 億円	258.0 億円	349.4 億円

年平均 (A)	実績5年平均 (B)	増減率 (A) ÷ (B)
8.7 億円	5.5 億円	158%増

※実績5年平均…P7「現在要している維持管理経費の推移」より建築物系施設の直近5年間の普通建設事業費平均値を記載しています。



● ケース②試算結果



※中期財政計画反映…令和6年度～令和13年度の中期財政計画で見込まれる建築系施設に係る普通建設事業費を集約しています。

更新区分	更新費用（試算期間：40年間）		
	積み残し	通常分	計
中規模修繕①	4.4 億円	3.2 億円	7.6 億円
大規模改修	32.5 億円	58.3 億円	90.8 億円
中規模修繕②	0.9 億円	60.2 億円	61.1 億円
建替え	0.0 億円	112.9 億円	112.9 億円
中期財政計画反映		30.4 億円	30.4 億円
合計	37.8 億円	265.0 億円	302.8 億円

年平均 (A)	実績5年平均 (B)	増減率 (A) ÷ (B)
7.6 億円	5.5 億円	138%増

※実績5年平均…P7「現在要している維持管理経費の推移」より建築物系施設の直近5年間の普通建設事業費平均値を記載しています。

(2) 都市基盤施設

都市基盤施設の推計条件

○ 道路

- ・整備面積を耐用年数（15年）で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定
- ・分類別面積による算定方法を採用（分類別1年間の更新量×分類別更新単価）
- ・更新単価 | 一般道路（1級、2級、その他）：4,700円/㎡、自転車歩行者道：2,700円/㎡

○ 橋梁

- ・耐用年数（60年）経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定
- ・構造別年度別面積による算定方法を採用（構造別年度別面積×構造別単価）
- ・更新単価 | PC橋、RC橋、石橋、その他：425千円/㎡、鋼橋 500千円/㎡

○ 上水道

- ・耐用年数（40年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・管径別年度別延長による算定方法を採用（管径別年度別延長×管径別単価）
- ・更新単価

導水管／送水管		配水管			
管径	単価	管径	単価	管径	単価
300mm未満	100千円/m	～150mm以下	97千円/m	300mm以下	106千円/m
		200mm以下	100千円/m	350mm以下	111千円/m
		250mm以下	103千円/m	400mm以下	116千円/m

○ 下水道

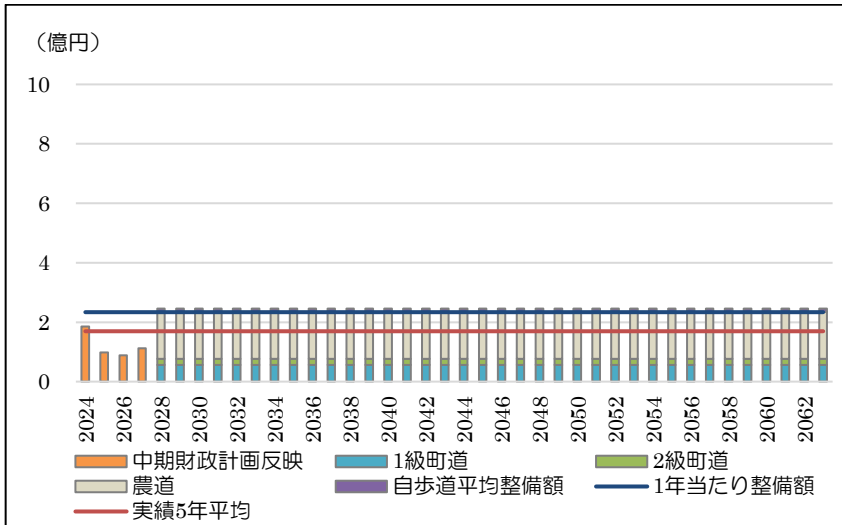
- ・耐用年数（50年）経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定
- ・管径別年度別延長による算定方法を採用（管径別年度別延長×管径別単価）
- ・更新単価

管径	単価	管径	単価	管径	単価
200mm未満	61千円/m	～500mm以下	116千円/m	1000mm以下	295千円/m

【前提条件】

- ・更新試算は総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」を活用
- ・耐用年数及び更新単価は総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の初期設定値
（図表出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」を基に編集）

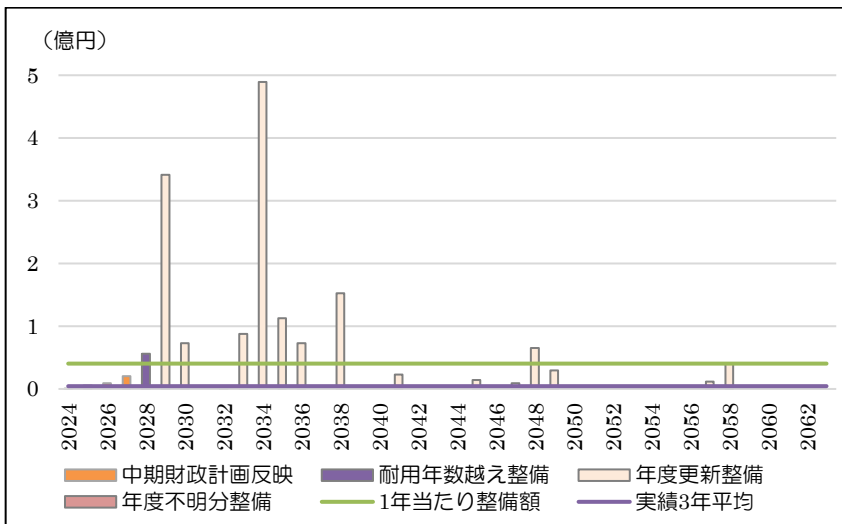
● 道路



試算期間	40年間
更新費用累計	93.5億円
年平均	2.3億円/年
実績5年平均	1.7億円/年

※中期財政計画反映…令和6年度～令和13年度の中期財政計画で見込まれる道路に係る普通建設事業費を集積しています。

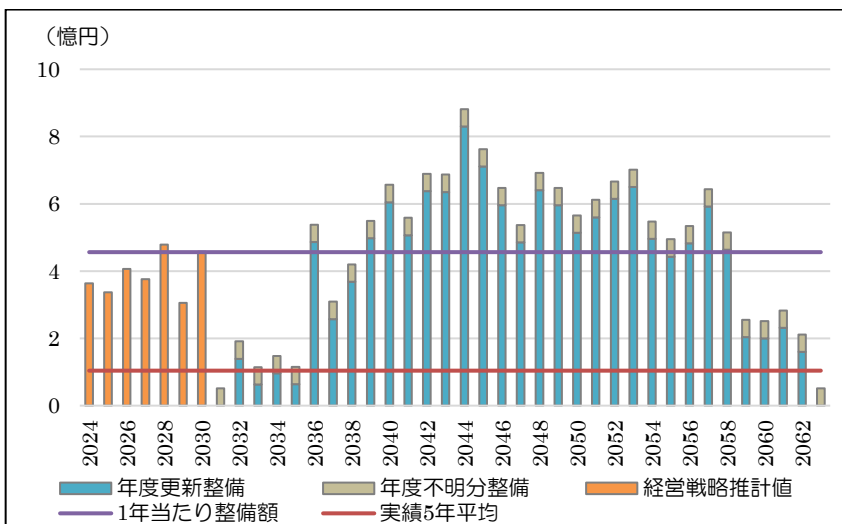
● 橋梁



試算期間	40年間
更新費用累計	16.2億円
年平均	0.4億円/年
実績5年平均	0.05億円/年

※中期財政計画反映…令和6年度～令和13年度の中期財政計画で見込まれる橋梁に係る普通建設事業費を集積しています。

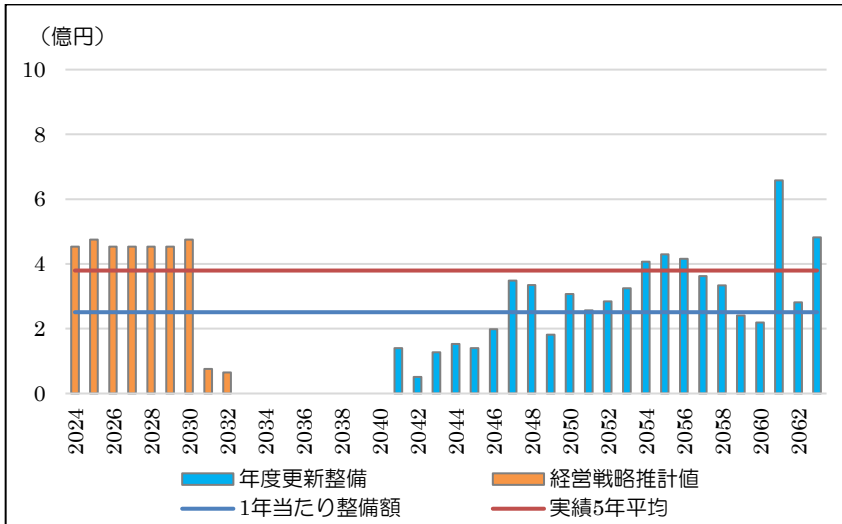
● 上水道



試算期間	40年間
更新費用累計	182.5億円
年平均	4.6億円/年
実績5年平均	1.0億円/年

※経営戦略推計値…令和3年度～令和12年度の水道事業経営戦略「計画期間内の資本的収支」で見込まれる事業費（建設改良費）を計上しています。

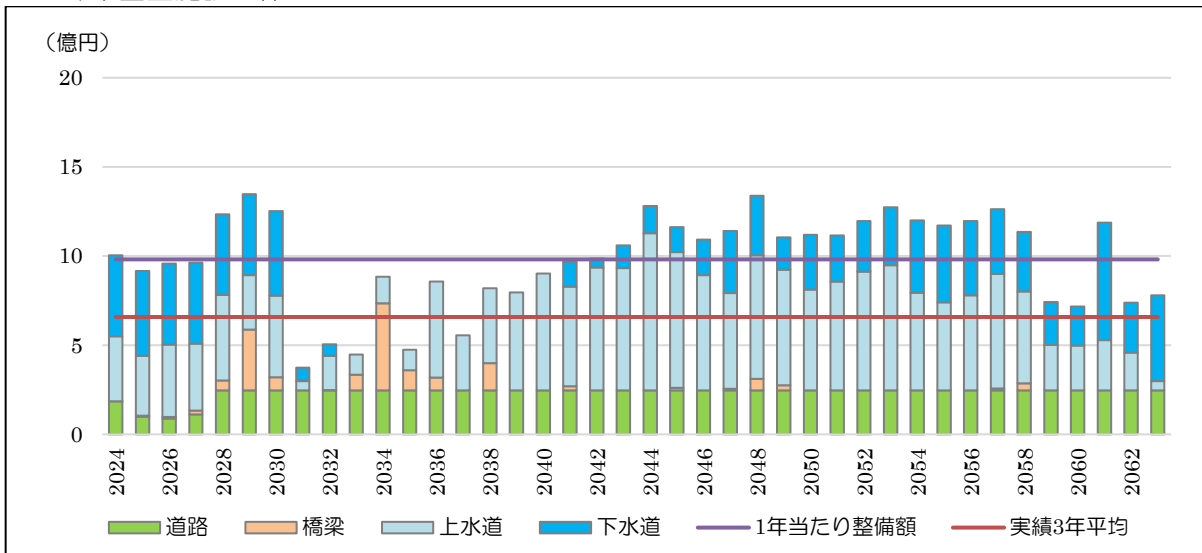
● 下水道



試算期間	40年間
更新費用累計	100.4億円
年平均	2.5億円/年
実績5年平均	3.8億円/年

※経営戦略推計値…令和5年度～令和14年度の下水道事業経営戦略「6-4-2 投資・財政計画（Case1）1/2」で見込まれる建設改良費（職員給与費含む）を計上しています。

● 都市基盤施設全体



区分	40年間累計	年平均 (A)	実績5年平均 (B)	充足率 (B) ÷ (A)
道路	93.5億円	2.3億円	1.7億円	73.9%
橋梁	16.2億円	0.4億円	0.05億円	12.5%
上水道	182.5億円	4.6億円	1.0億円	21.7%
下水道	100.4億円	2.5億円	3.8億円	152.0%
合計	392.6億円	9.8億円	6.6億円	67.3%

※建築物系施設・都市基盤施設の推計条件は、本計画において本町が保有する公共施設等の将来の更新等にかかる費用を算定するために設定した条件です。

※実際の更新等の時期については、各公共施設等の状況に応じて判断する必要があります。

※実際の各施設の更新等にかかる費用については、管理の状況等によって変化します。





※端数処理を四捨五入により行っていることから、総数と内訳が一致しない場合があります。

【各データ出典：本町担当課基礎資料、令和3年度固定資産台帳、長寿命化修繕計画対象橋梁一覧表】

(3) 将来の更新費用の推計

本町が保有する建築物系施設の修繕・改修・建替え等工事費用について、全ての施設を現状規模のまま維持した場合（ケース①）と、長寿命化対策を実施した場合（ケース②）の2つのケースでコストシミュレーションを行いました（P15 参照）。

都市基盤施設については、今後もすべて同規模で維持し続けると仮定した費用について、総務省「公共施設更新費用試算ソフト」を活用し推計しました（P18 参照）。

公共施設等	これまでかけてきた費用 (A)	財源不足見込み額 (A) - (B)	これからかかる費用（推計） (B)
建築物系施設 	5.5 億円/年 ※建築物系施設にかかる普通建設 事業費の直近 5 年間平均額 5.5 億円/年×40 年間=220 億円 （今後 40 年間の財源見込み額）	△2.1 億円/年 	7.6 億円/年 ※前項将来の更新費用の推計よ り、ケース②長寿命化対策を実 施した場合の年間平均額 40 年間の推計額 302.8 億円 （今後 40 年間の必要見込み額）
都市基盤施設 	6.6 億円/年 ※道路・橋梁にかかる普通建設事 業費、上下水道事業にかかる建 設改良費の直近 5 年間の平均額 6.6 億円/年×40 年間=264 億円 （今後 40 年間の財源見込み額）	△3.2 億円/年 	9.8 億円/年 ※前項将来の更新費用推計 40 年間の推計額 392.6 億円 （今後 40 年間の必要見込み額）

建築物系施設について、長寿命化対策を実施した場合の将来更新費用の推計平均額は 7.6 億円/年になりました。一方で、これまでかけてきた費用の直近 5 年間の平均額は 5.5 億円/年であるため、1 年当たり 2.1 億円ほどの財源不足が見込まれます。長寿命化対策を実施した場合の試算結果の特徴として、推計開始から 10 年間は、積み残しとなっている大規模改修や須恵町中期財政計画で計上される事業を含め、主に施設のメンテナンスにかかる費用が必要になります。その後、推計開始から 24 年目以降は主に建替えの費用が必要になります。

安全で質の高いサービスを提供し続けながら建替えの費用に備え、次世代への負担を軽減させるための対策として、施設の集約や複合化等による施設総量の縮減や予防保全型の施設管理による計画的な事業実施、適正な基金の積み立てなど潜在課題に備える取組みを推進します。

都市基盤施設について、将来更新費用の推計平均額は 9.8 億円/年になりました。一方で、これまでかけてきた費用の直近 5 年間の平均額は 6.6 億円/年であるため、1 年当たり 3.2 億円/年ほどの財源不足が見込まれます。

課題の一つとして、本町の橋梁の約 19%が築後 40 年から 50 年未満、約 69%が築後 50 年以上を経過しており、全体の約 9 割で老朽化が進行している状態と言えます。橋梁長寿命化修繕計画（令和 5 年 3 月策定）に掲げる「費用の縮減に関する方針」に基づき、橋の統合・廃止、機能の変更等によるコストの縮減を目指します。また、下水道事業は令和 6（2024）年 4 月 1 日より地方公営企業法の全部適用を行い、事業の財政状態と経営成績の把握・分析、投資計画と財政計画の収支が均衡する健全な事業経営の実現を図ります。

第3章 更新施設等の管理に関する基本方針

3-1 現状や課題に関する基本認識

公共施設等は、町民の大切な財産です。その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。しかしながら、今後想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を的確にとらえ、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、公共施設等マネジメントの基本的な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設等を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。

計画の3つの視点：「量の見直し」、「質の見直し」、「コストの見直し」

量	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の供給のあり方や量の見直し
質	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の安全性・快適性・利便性の確保と柔軟なサービス形態
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の維持管理・更新等に係るコストの削減

(1) 『量』に関する現状と課題

現状	<p>本町が保有する公共施設（建築物系施設）の、町民一人当たりの延床面積は、2.45㎡/人※となっており、計画策定当初に比べて0.04㎡/人増加しています。</p> <p>将来、人口が増加することを見込むため、公共施設等への新たな需要・ニーズが発生することが予想されます。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 福岡市のベッドタウンとして、子育て世帯の取り込みを含めた将来の経済活動、社会環境等に配慮し、人口と公共施設の相関性に着目し、公共施設の保有総量の最適化を図る必要があります。 ● 保有面積割合の多い学校教育系施設については、規模の適正化、空き教室の活用等を検討する必要があります。 ● 重複・余剰施設・機能の整理・必要性の検証を行い、余剰となる公共施設等の処分などを検討する必要があります。 ● 施設の統廃合・複合化、他用途への転換（機能転換）を検討する必要があります。 ● 町が保有すべき施設を明確にし、広域連携や官民連携を検討する必要があります。

※町民一人当たりの延床面積 2.45㎡/人=(P9)建築物系施設総延床面積 71,065㎡÷令和4年1月1日住民基本台帳総人口 29,045人

(2) 『質』に関する現状と課題

<p>現状</p>	<p>本町が保有する公共施設（公共建築物）の約 8 割が建築後 30 年を経過しています。計画策定当初は約半分であったため、全体的に老朽化が進行しています。 施設の老朽化による安全性・機能性の低下が懸念されます。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化による予期せぬ不具合やサービス低下を招く恐れがあるため、老朽化への対応を検討する必要があります。 ● 老朽化が進んだ施設については、施設の機能を他施設に移転して、サービスを継続提供することを検討する必要があります。 ● 既存の施設の安全性を確保しながら、できるだけ長持ちさせるために、計画的な施設保全・整備の取組みを検討する必要があります。 ● 多様化する住民ニーズに、より効率的・効果的に対応できるよう指定管理者制度等幅広いサービス提供手法を検討する必要があります。

(3) 『コスト』に関する現状と課題

<p>現状</p>	<p>本町が保有する公共施設（建築物系施設）を、長寿命化対策を行いながら今後もすべて同規模で維持し続けると、今後 40 年間に約 302.8 億円の費用が必要となり、過去 5 年間の公共施設に係る投資額平均 5.5 億円／年と比較した場合、約 2.1 億円／年の不足が発生する状況にあります。 単年度の予算には限りがあり、施設を維持するため、適切な時期に適切な費用の捻出が可能かどうか、懸念されます。</p>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 扶助費等の義務的経費の増加や生産年齢人口の減少によって、税収の大きな伸びを期待することが難しいなど、将来の財政状況を見越した施設の改修や更新のための財源確保が必要となります。 ● 事業コストの削減のため、施設（建物・土地）保有の方法や、建物保全の方法、施設運営の方法等について民間等を活用した事業手法（PFI）等を検討する必要があります。 ● 施設使用料・手数料を見直し、受益と負担の適正化を図る取組みが必要です。 ● 老朽化した公共施設等の廃止・統合等を検討する必要があります。 ● 余剰施設、遊休地等を明確化し、売却や貸付等を検討する必要があります。 ● 維持すべき施設について、保全計画や長寿命化計画を策定し、維持費用を平準化するなどの取組みが必要となります。

3-2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

ここでは、前項で整理した基本認識を踏まえ、次世代へ安心・安全かつ魅力あるサービスを提供できる公共施設等を引き継いでいくため、「量」と「質」及び「コスト」に関する課題に対応した長期的な公共施設等の管理に関する基本方針や保有総量の目標を設定します。

(1) 基本原則

本町の抱える「量」と「質」及び「コスト」に関する課題や、上位計画である総合計画との整合性を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本方針や保有総量の目標を設定します。

<p>量</p>	<p>《施設保有量の適正化》 今後の人口減少社会、少子高齢化、時代による町民ニーズの変化を見据え、必要な施設については整備を行うが、一方では施設の集約、統合、複合化、廃止等による施設の圧縮と再編を進め、施設保有量の最適化を図ります。</p>
<p>質</p>	<p>《予防保全による長寿命化と安全確保・サービス向上》 事後保全から予防保全へと転換し、施設の質の向上と長寿命化を図り、施設の最適化を目指すと同時に、施設利用時の安全性を確保することを目指します。</p>
<p>コスト</p>	<p>《効率的・効果的な運営》 公設、公営の発想を転換し、管理運営にかかるコスト縮減やサービスの質の向上につながる事業手法等を検討し、運営コスト等の最適化を目指します。</p>

(2) 基本原則に即した基本方針

基本原則に即した基本方針、基本的な考え方を以下に示します。今後、基本方針に基づき、公共施設等のマネジメントに取り組めます。

量

《施設保有量の適正化》

基本方針	基本的な考え方
<p>維持管理・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来を見越した可変性のある施設整備 ・ 都市基盤施設の計画的な施設整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規施設の整備時には、必要性を十分に検討し、既存施設の他用途への転換（機能転換）、空きスペースの活用等新たな施設の建設を伴わない方策を検討します。 ○ 整備が必要と判断した場合には、将来を見越した可変性のある施設整備を検討します。 ○ 都市基盤施設は、統廃合や複合化が比較的困難なため、安全性や経済性の追求やメンテナンスサイクルの構築など、適切な維持管理や新たな技術・制度・民間活力の積極的な活用を検討し、推進します。
<p>統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の単純更新は原則行わない ・ 適正規模の検討 ・ 施設保有総量の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設更新時には、施設の統廃合・複合化等、施設の効率性向上のための方策を検討します。 ○ 優先度の低い施設は、機能に着目した複合化・集約化等、計画的な機能の再編・再配置を検討し、保有総量・施設規模の適正化の方策を検討します。
<p>保有する財産（未利用資産）の活用や処分に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設保有量の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余剰となる施設は、解体や売却などを検討します。
<p>広域連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国、県、周辺自治体等の保有施設との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国・県・周辺自治体等の保有する施設の活用の可能性、維持管理等の費用の分担、相互利用による更新費用の縮減などを推進します。

質

《予防保全による長寿命化と安全確保》

基本方針	基本的な考え方
<p>点検・診断等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全型の維持管理への転換 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対症療法的な維持管理から計画的な維持管理（予防保全）への転換とともに、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新への取組みを推進します。 ○ 点検・診断は定期的実施し、各部位などの劣化状況を把握します。なお、点検・診断の結果は、施設情報として一元的に蓄積します。

基本方針	基本的な考え方
<p>安全確保の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の安全性の確保 効率的な施設管理（一元管理） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化等により危険性の高い施設や廃止となった施設は、危険性等の優先順位を考慮し、速やかな解体や売却を検討します。 ○ 「須恵町地域防災計画」において位置づけられている防災上重要な施設については、防災上の重要度を考慮し、計画的に耐震診断を行い、優先的に耐震性の強化を図ります。 ○ 都市基盤施設については、町民生活に深刻な影響を及ぼす恐れのある施設から、優先的に耐震性の強化を図ります。 ○ 安全性や機能を確保するため、施設情報（利用情報、耐震性・老朽化の状況、維持管理費用等）を一元的に把握・管理します。
<p>ユニバーサルデザイン化の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民ニーズへの対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ユニバーサルデザインの考え方を、まちづくりや施設、製品、環境、サービスなどに取り入れていくための源泉として、“心のユニバーサルデザイン”をすべての人の心の中に育てていくことが最も重要であり、“心のユニバーサルデザイン”を基本理念として、平成30年10月にユニバーサルデザイン推進計画を策定しました。 ○ 施設の健全維持を図り、できるだけ施設を長く使用することに加えて、ユニバーサルデザインに配慮した公共施設の整備や、時代の変化に応じた改修を推進します。
<p>PPP/PFIの活用の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の効率的な利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業等が持つノウハウの積極的な活用を図るため、指定管理者制度、PPP/PFI、公共施設等運営権制度等の活用体制を検討します。
<p>統合や廃止の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の効率的な利活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集約化・複合化等による公共施設の利便性の向上について検討します。
<p>保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 余剰、遊休資産の売却や貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 余剰・遊休資産の積極的な民間への貸付・売却など、土地の有効活用を図るとともに、借地の解消を推進します。
<p>耐震化の実施方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共建築物の避難所としての利用面にも着目し、町民の安全を守るため、公共建築物および都市基盤施設の耐震化を推進します。 ○ 昭和56（1981）年以前に建設された公共建築物で、耐震診断及び耐震補強工事が終わっていない施設については、施設の利用状況や重要度に応じて計画的に行います。

コスト

《効率的・効果的な運営》

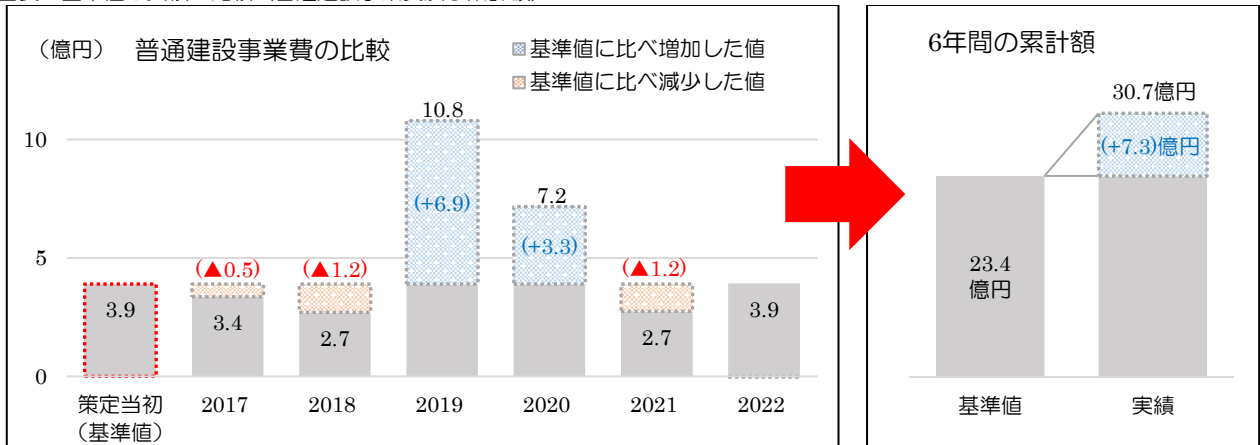
基本方針	基本的な考え方
<p>維持管理・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の更新費用の確保 ・受益者負担に基づく、使用料・手数料の適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間活力の導入や維持管理費の削減などコスト削減による効果額を更新費用に充当します。 ○ 施設の運営・維持管理コストや利用者の利用状況の徹底把握によるコスト削減、施設の目的や利用状況に応じた利用料金の適正化を推進します。
<p>長寿命化の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画策定によるコスト平準化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設類型ごとに長寿命化計画を策定し、事業集中化の回避など各年度に係る事業費の平準化を図ります。
<p>脱炭素化の推進方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した省エネルギー改修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 省エネルギー改修の実施や省エネルギー効果をモニタリングして光熱水費の削減分を改修費用等に充当する事業（ESCO 事業）などの導入検討を推進します。
<p>PPP/PFI の活用の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定管理者制度、PPP/PFI、公共施設等運営権制度等の民間ノウハウ・資金の最大限活用による効率的な維持管理の実現を図ります。

3-3 公共施設等の持続可能な運営のための目標（振返り）

本計画策定当初の数値目標	
<p>■縮減率の算定式</p> $\frac{156.0 \text{ 億円 (今後 40 年間の普通建設事業費の財源見込※1)}}{186.3 \text{ 億円 (今後 40 年間の改修・更新にかかる推計額)}} = 84\% \text{ (約 16\% 縮減が必要※2)}$ <p>※2 (186.3 億円×16%) 金額にして約 30 億円</p> <p>縮減率 (16%÷40 年 (試算期間)) ×20 年 (計画期間) ⇒ 約 8.0% 縮減が必要</p> <p>縮減額 (30 億円÷40 年 (試算期間)) ×20 年 (計画期間) ⇒ 約 15 億円縮減が必要</p>	
<p>平成 27 (2017) 年度から令和 18 (2036) 年度までの 20 年間で 10%※3 の改修・更新費用の『縮減&確保』することを目標とする。</p> <p>※3 (186.3 億円×10%) 金額にして約 19 億円</p>	

※1 今後 40 年間の普通建設事業費の財源見込…策定当初時の直近 5 年間 (平成 23 (2011) 年度から平成 27 (2015) 年度) の普通建設事業費平均額である 3.9 億円/年に 40 年 (試算期間) を乗じた値。

図表 基準値と実績の比較 (普通建設事業費及び累計額)



※策定当初 (基準値) …策定当初時の直近 5 年間 (平成 23 (2011) 年度から平成 27 (2015) 年度) の普通建設事業費平均額
 ※6 年間の累計額：基準値…3.9 億円×6 年=23.4 億円
 出典：各年度一般会計決算統計 (21 表、22 表) を基に作成

普通建設事業費が突出した要因として、令和元 (2019) 年度は防災無線の更新や私立保育所建設のための補助金等で大きな支出があり、令和 2 (2020) 年度は新型コロナウイルス感染症対策の一環として、主に学校教育系施設及び社会教育系施設のトイレ改築工事や空調機の更新による支出などが挙げられます。その他の年度の普通建設事業費は、基準値に比べ減少傾向にあります。

本計画策定当初の直近 5 年間の普通建設事業費平均額を基準値とした場合、6 年間の累計額において実績が基準値を約 7 億円上回る結果となりました。一方で、平成 27 (2017) 年度から令和 18 (2036) 年度までの 20 年間で約 19 億円の縮減を目標としており、目標達成のためには、令和 5 (2023) 年度から令和 18 (2036) 年度までの 14 年間で約 26 億円の縮減が必要です。

しかしながら、将来の更新費用の推計結果でも示したとおり、「これからかかる費用」が「これまでかけてきた費用」を大きく上回ることが予想されます。次世代の負担を軽減し質の高いサービスと公共施設等を維持し続けるために、長期的な視点をもって、統廃合、更新、長寿命化等を計画的に行い、公共施設等の最適な配置を実現し、財政負担の軽減・平準化を目指します。

第4章 類型ごとの管理に関する基本方針

『第3章更新施設等の管理に関する基本方針』に基づき、現状や問題点等を明らかにしたうえで、施設類型別の管理に関する基本方針を示します。

図表 施設分類と施設名称一覧

大分類	中分類	施設名称
町民文化系施設	集会施設	アザレアホール須恵（文化会館）
	文化系施設	カルチャーセンター
社会教育系施設	図書館	あおば会館（図書館）
	博物館等	歴史民俗資料館、久我記念館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	あおば会館（体育館）、スポーツ公園、健康広場、西体育館、武道場、運動公園、旅石広場
	レクリエーション施設・観光施設	かしのきはらキャンプ場
産業系施設	産業系施設	野菜予冷库、野菜収納庫、旧みそ加工所、堆肥センター
学校教育系施設	小学校	須恵第一小学校、須恵第二小学校、須恵第三小学校
	中学校	須恵中学校、須恵東中学校
子育て支援系施設	幼保・こども園	れいんぼー幼児園、アザレア幼児園、須恵南幼稚園
	幼児・児童施設	第一学童保育所（須恵第一小学校内）、第二学童保育所、第三学童保育所（須恵第三小学校内）、やまももルーム（旧第一学童保育所）
保健・福祉施設	高齢福祉施設	地域活性化センター（オイコス）、福祉センター、シルバー人材センター（旧アザレア幼児園わくわくルーム）
行政系施設	庁舎等	須恵町役場
	その他行政系施設	防災センター、東部防災センター、城山防災会館、須恵町佐谷防会館、須恵町上須恵分団消防会館、須恵町須恵分団消防格納庫、須恵町消防団甲植木分団、須恵町乙植木分団消防会館、須恵町旅石分団消防格納庫、須恵町飛越分団消防会館、須恵町消防新生分団、須恵町新原分団消防格納庫、須恵町オープンイノベーションセンター（SUENOBA）
その他	その他	須恵駅駅舎、須恵中央駅待合室、シルバー人材センター作業所、旧アザレア幼児園（にこにこルーム）
公園	公園	皿山公園、新生公園、守母公園、仲島水辺公園、郷土の水辺公園等
インフラ施設	道路（一般道路、農林道）・橋梁	
	上水道（管路、浄水場、配水場など）	
	下水道（管路、ポンプ場、排水処理場など）	
土地	—	—

4-1 町民文化系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
集会施設	町民の集会、会合時に使用されている施設。	● アザレアホール須恵（文化会館）	1 施設
文化系施設	文化・教養の向上を目的とした事業および研修会等に使用されている施設。	● カルチャーセンター	1 施設

図表 施設配置図（町民文化系施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

集会施設	
現状	<p>【アザレアホール須恵（文化会館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の避難場所に指定されています。 ● 近年、照明設備のLED化やホワイエトイシの改修工事等を実施しています。 ● 外壁・舞台吊物機構については、業務委託等の点検結果から今後改修が必要という指摘を受けています。 ● 築後28年が経過し、経年劣化による多額の修繕費用が必要で、維持管理に大きな費用が掛かっている状況です。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会施設は、町民活動の拠点として位置づけ、必要な機能を確保していきます。 ● 建替えや大規模改修の際には、省エネルギー機器の導入を検討し、光熱水費など維持管理にかかるコストの縮減に努めます。 ● 地域コミュニティ施設として利用度を高めながら、利用者動向やニーズに応じた利用料金の適正化や、より効率的な管理運営方法を検討します。 ● 予防保全型の維持管理に転換し、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を行いながら、安全の確保や長寿命化を図ります。 ● 指定管理者制度や民間委託等、民間ノウハウの活用を検討し、効率的な維持管理を図ります。
文化系施設	
現状	<p>【カルチャーセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2019年の調査（個別施設計画策定時）では、施設の状況は良好となっています。 ● 空調機器の更新や照明機器のLED化等が今後見込まれます。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化系施設は、文化・教養の向上を目的とした事業の開催や集会等の必要な機能を確保していきます。 ● 建替えや大規模改修の際には、省エネルギー機器の導入を検討し、光熱水費など維持管理にかかるコストの縮減に努めます。 ● 予防保全型の維持管理に転換し、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を行いながら、安全の確保や長寿命化を図ります。 ● 地域コミュニティ施設として利用度を高めながら、利用者動向やニーズに応じた利用料金の適正化やより効率的な運営管理方策を検討します。 ● 指定管理者制度や民間委託等、民間ノウハウの活用を検討し、効率的な維持管理を図ります。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2018	その他	アザレアホール須恵（文化会館）	共用部照明 LED 取替工事
	2019	その他		外壁修繕工事
	2020	ユニバーサルデザイン化		1 階ホワイエ横トイレ改修工事
	2020	その他		給水ポンプユニット改修工事
	2020	長寿命化（大規模改修）		共用部照明 LED 取替工事
	2021	長寿命化（大規模改修）		舞台照明改修工事
	2022	長寿命化（大規模改修）		屋上防水改修工事
	2022	長寿命化（大規模改修）		舞台吊物改修工事
	2022	その他		照明 LED 取替工事
今後	2024	長寿命化（大規模改修）	アザレアホール須恵（文化会館）	舞台吊物改修工事、ガラスフィルム設置・絨毯取替・カーペット張替工事
	2025	長寿命化（大規模改修）		舞台吊物改修工事、カーテン及び窓フィルム張替工事
	2026	長寿命化（大規模改修） ユニバーサルデザイン化		トイレ改修工事

4-2 社会教育系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
図書館	図書、記録、その他必要な資料を収集して整理保存するとともに、町民が閲覧するための施設。	● あおば会館（図書館）	1 施設
博物館等	資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う施設。	● 歴史民俗資料館 ● 久我記念館	2 施設

図表 施設配置図（社会教育系施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

図書館	
現 状	<p>【あおば会館（図書館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● あおば会館（体育館）との複合施設になっています。 ● 当該施設は、図書館として設計されたものではないため、他の公共図書館と比較して利用しづらい面もあります。 ● 築後 47 年を経過しており、老朽化が進行しています。 ● 男子トイレの自動水洗化が必要です。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● 図書館は町の財産であり、数少ない社会教育系施設として位置づけ、必要な機能を確保し維持していきます。 ● 個別施設計画を策定し、移転・複合化等も選択肢とした新たなあり方を検討します。 ● 予防保全型の維持管理に転換し、安全の確保や長寿命化を図ります。 ● 建替えや大規模改修の際には、ユニバーサルデザインに配慮して、省エネルギー機器の導入を検討し、光熱水費など維持管理にかかるコストの縮減に努めます。 ● 近隣市町との広域利用について検討します。 ● 利用者動向やニーズに応じたより効率的な管理運営方策を検討します。 ● 指定管理者制度や民間委託等、民間ノウハウの活用を検討し、効率的な維持管理を図ります。
博物館等	
現 状	<p>【歴史民俗資料館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 躯体は大規模改修工事により状態は良好です。 ● 照明設備は展示室の LED 化等の更新が必要です。 ● 高床構造による冬季の冷え込みが著しく、入館者にとっては厳しい館内環境となっています。 <p>【久我記念館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 躯体は大規模改修工事により状態は良好です。 ● 展示室照明設備の LED 化等の更新が必要と思われます。 ● 土砂災害危険区域内に位置しています。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● 博物館等は町の財産であり、数少ない社会教育系施設として位置づけ、必要な機能を確保しますが、将来的には統合等を検討します。 ● 魅力ある企画や展示を行い利用者数の増加を図るとともに、開館日数や閉館時間を調整するなど、施設の管理効率の向上に努めます。 ● 予防保全型の維持管理に転換し、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を行いながら、安全確保や長寿命化を図ります。 ● 利用者動向やニーズに応じた利用料金の適正化や、より効率的な管理運営方策を検討します。 ● 指定管理者制度や民間委託等、民間ノウハウの活用を検討し、効率的な維持管理を図ります。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2020	その他	久我記念館	シャッター改修工事
今後	2024 ～2025	脱炭素化	歴史民俗資料館	展示室照明 LED 取替工事

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
スポーツ施設	町民の運動、スポーツ等に使用されている施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● あおば会館（体育館） ● スポーツ公園 ● 健康広場 ● 西体育館 ● 武道場 ● 運動公園 ● 旅石広場 	7 施設
レクリエーション施設・観光施設	町民のレクリエーション活動を推進し、町内外からの集客を図る施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● かしのみはらキャンプ場 	1 施設

図表 施設配置図（スポーツ・レクリエーション系施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

スポーツ施設	
現 状	<p>【あおば会館（体育館）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 築後 47 年が経過し、室内外ともに老朽化しています。 ● あおば会館（図書館）との複合施設です。 <p>【スポーツ公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外壁やスロープの亀裂、天井の破損等の老朽化が各施設で見受けられます。 ● 公園内には、卓球場、弓道場、テニスコートの施設があり、町内外の多くの方に利用されています。 <p>【健康広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 広場には夜間照明を設置しています。 ● 軽微な修繕は行っているものの、大規模な修繕工事は実施していません。 ● 老朽化はしてきているものの、使用に支障はない状況です。 <p>【西体育館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外壁に大きな亀裂や塗装の剥がれなど、老朽化が見受けられます。 ● バドミントン、バレーボール等で多くの町民が利用しています。 <p>【武道場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 豪雨の際は雨漏りや屋根の雨どいの詰まり、床がきしむ等、老朽化が見受けられます。 <p>【運動公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多目的広場の芝については、業務委託による管理を行っています。 ● 野球場、サッカー、グランドゴルフ、草スキー等で多くの町民が利用しています。 <p>【旅石広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 旅石広場の便所は汲み取り式で外壁に亀裂がある等、老朽化が見受けられます。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ施設は、スポーツ等を通じた町民及び町外住民の交流の場として位置づけ、必要な機能を確保していきます。 ● 予防保全型の維持管理に転換し、安全の確保や長寿命化を図ります。 ● 建替えや大規模改修の際には、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を行いながら、省エネルギー機器の導入を検討し、光熱水費など維持管理に係るコストの縮減に努めます。 ● 利用者動向やニーズに応じた利用料金の適正化や、費用対効果を検証し、維持管理や運営の効率化を図るとともに、施設使用料の見直しなど受益者負担の適正化を推進します。

レクリエーション施設・観光施設	
現状	<p>【かしのきはらキャンプ場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 管理棟については、屋根が落ちていて床の腐食が進み使用できる状態ではありません。 ● 管理棟以外の施設は、目視確認の限りでは激しい劣化は見られず使用に支障はありません。 ● 2015年までは町営のキャンプ場として利用されていたものの、現在は稼働しておらず、歳入・歳出ともに発生していない状況です。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 数少ない観光資源として活用方法を模索しており、解体を含め今後の方針を検討します。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2018	その他	武道場	照明器具修繕
	2019	その他	スポーツ公園	卓球場屋根修繕
	2019	その他	スポーツ公園	弓道場防矢ネット修繕
	2019	その他	武道場	シロアリ駆除業者委託
	2019	長寿命化（大規模改修）	運動公園	野球場観覧席屋根修繕
	2020	長寿命化（大規模改修）	西体育館	西体育館改修工事
	2020	その他	武道場	更衣室周辺壁修繕
	2020	その他	旅石広場	防球ネット設置工事
	2021	長寿命化（大規模改修）	旅石広場	屋根壁修繕
	2022	その他	運動公園	遊具整備工事
今後	2022	長寿命化（大規模改修）	健康広場	電気設備改修工事
	2024	長寿命化（大規模改修）	スポーツ公園	弓道場雨戸改修工事
	2025	脱炭素化	スポーツ公園	テニスコート証明 LED 改修工事
	2026 ～2027	脱炭素化	スポーツ公園	卓球場・弓道場証明 LED 改修工事
	2026 ～2027	除却事業	かしのきはらキャンプ場	解体工事
	2027	脱炭素化	運動公園	野球場証明 LED 化改修工事

4-4 産業系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
産業系施設	本町の農業および農産物の流通を下支えする施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● 野菜予冷庫 ● 野菜収納庫 ● 旧みそ加工所 ● 堆肥センター 	4 施設

図表 施設配置図（産業系施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

産業系施設	
現状	<p>【野菜予冷库】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目視確認の限りでは、施設の激しい劣化は見られません。 ● 野菜の保冷库として利用していましたが、現在は使用していません。 <p>【野菜収納庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目視確認の限りでは、施設の激しい劣化は見られません。 ● 町有林管理人詰め所として利用しています。 <p>【旧みそ加工所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2021年3月31日をもってみそ製造業廃業のため、2021年度より使用されていません。 ● 今後の利用目的については、まちづくり課地方創生推進室にて検討中です。 <p>【堆肥センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 築後40年を経過し、施設の老朽化が進行している状態です。 ● すえっ肥の製作工場として利用しています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 産業系施設は、須恵町の産業の拠点として位置づけ、必要な機能を確保します。 ● 存続が必要とされる施設は、点検や診断を行うことにより改修等の優先順位を明確化し、予防保全対策を行う事で長寿命化を図ります。 ● 利用状況や運営方法等を検証し、受益者負担や施設の長寿命化のあり方（維持水準）を検討します。 ● 民間活力（シルバー人材センター）の導入を検討します。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2016	長寿命化（大規模改修）	旧みそ加工所	みそ加工所トイレ設置工事
	2017	長寿命化（大規模改修）	堆肥センター	堆肥センター改修工事
	2018	その他	旧みそ加工所	プレハブ冷蔵庫購入
	2018	その他	堆肥センター	販売棟壁改修工事
	2019	その他	旧みそ加工所	みそ加工所補修工事
	2020	長寿命化（大規模改修）	堆肥センター	二次発酵棟屋根改修工事

4-5 学校教育系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
小学校	義務教育として行われる普通教育を実施するための施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● 須恵第一小学校 ● 須恵第二小学校 ● 須恵第三小学校 	3 施設
中学校		<ul style="list-style-type: none"> ● 須恵中学校 ● 須恵東中学校 	2 施設

図表 施設配置図（学校教育系施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

小学校	
現 状	<p>【須恵第一小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各建物の雨漏り等が見受けられ、施設の老朽化が著しい状態です。 ● 2023年度より5カ年で長寿命化改修工事を行う予定です。また、プレハブ倉庫、給食室については、長寿命化の必要性を踏まえて今後の方向性を検討します。 <p>【須恵第二小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 雨漏り等が見受けられ、施設（特別普通教室棟・体育館等）の老朽化が著しい状態です。 ● 普通教室棟の施設状態は良好です。 ● 屋内運動場は、2021年度に防水シートの改修工事を行っています。 <p>【須恵第三小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2018年度から2019年度にかけて劣化していた外壁は改修し、2020年度にトイレの改修工事を実施しています。
中学校	
現 状	<p>【須恵中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 特別普通教室棟は、過去に大規模改修や耐震補強を行っているが老朽化が著しい状態です。 ● 施設全体において、雨漏り等が見受けられ、老朽化が著しい状態です。 <p>【須恵東中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 管理特別棟・特別棟・普通棟の大規模改修工事を行っており、状態は良好です。 ● 金工室木工室・屋内運動場・体育倉庫・部室・便所については、雨漏り等が見受けられ老朽化が著しい状態です。
学校教育系施設	
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校教育系施設は、教育的な観点による良好な教育環境の確保に加えて、地域コミュニティの拠点として位置づけ、必要な機能を確保します。 ● 保有総量については現状維持とし、必要に応じてプレハブ等の一時的な施設で対応します。 ● 避難所に指定され、災害時における地域の核施設としての機能を確保します。また、長寿命化、安全性の確保を図るため、長寿命化計画の策定、定期的な点検等の実施、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な改修を実施し、予防保全型の維持管理を推進します。 ● 建替えや大規模改修の際には、省エネルギー機器の導入などについても検討を行い、光熱水費など維持管理に係るコストの縮減に努めます。 ● 策定した個別施設計画をもとに小中学校の長寿命化を進め、維持管理コストの縮小と平準化を推進します。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2017	その他	須恵東中学校	多目的ホールエアコン設置工事
	2017	長寿命化（大規模改修）	須恵東中学校	大規模改造工事
	2018	その他	須恵第一小学校	空調設備設置工事
	2018	その他	須恵中学校	多目的ホールエアコン設置工事
	2019	長寿命化（大規模改修）	須恵第三小学校	校舎外壁・防水改修工事
	2019	その他	須恵第一小学校	空調設備設置工事
	2019	その他	須恵第二小学校	空調設備設置工事
	2019	その他	須恵第三小学校	空調設備設置工事
	2019	その他	須恵中学校	空調設備設置工事
	2019	その他	須恵東中学校	空調設備設置工事
	2020	その他	須恵第一小学校	トイレ整備工事
	2020	その他	須恵第二小学校	トイレ整備工事
	2020	その他	須恵第三小学校	トイレ整備工事
	2020	その他	須恵中学校	トイレ整備工事
	2020	その他	須恵東中学校	トイレ整備工事
	2020	長寿命化（大規模改修）	須恵中学校	屋上防水改修工事
	2021	長寿命化（大規模改修）	須恵第二小学校	屋上防水改修工事
	2021	長寿命化（大規模改修）	須恵第三小学校	校舎外壁・防水改修工事
2022	長寿命化（大規模改修）	須恵第二小学校	屋上防水改修工事	
今後	2024	長寿命化（大規模改修）	須恵第一小学校	下水道接続工事 消防設備改修工事
	2025 ～2027	長寿命化（大規模改修）	須恵第一小学校	長寿命化改良工事
	2025	長寿命化（大規模改修）	須恵第二小学校	校舎増築工事
	2026	長寿命化（大規模改修）	須恵第三小学校	校舎増築工事

4-6 子育て支援系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
幼保・こども園	学校教育法に基づく教育を行うことと主目的とした施設。 児童福祉法に基づき、保護者の労働等の理由によって各家庭の中で十分に保育することができない児童等を預かって保育することを目的とする施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● れいんぼー幼児園 ● アザレア幼児園 ● 須恵南幼稚園 	3 施設
幼児・児童施設	児童の適切な遊びや居場所の確保等を目的とする施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● 第一学童保育所（須恵第一小学校内） ● 第二学童保育所 ● 第三学童保育所（須恵第三小学校内） ● やまももルーム（旧第一学童保育所） 	4 施設

図表 施設配置図（子育て支援施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

幼保・こども園	
現 状	<p>【れいんぼー幼児園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の状態は良好です。 ● 2022年4月より当該保育園は民営化しているものの、依然として施設自体は本町の所有であるため、個別施設計画に基づく改修工事の検討を行う必要があります。 <p>【アザレア幼児園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の状態は良好です。 ● 2022年4月より当該保育園は民営化しているものの、依然として施設自体は本町の所有であるため、個別施設計画に基づく改修工事の検討を行う必要があります。 <p>【須恵南幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の状態は良好です。 ● 2024年10月より、「認定こども園須恵みなみ幼児園」に名称変更を予定しています。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼保・こども園は、教育を基盤にすえたまちづくりの重要施設として位置づけ、必要な機能・施設規模を確保していきます。 ● 児童の安全安心な活動の場を提供するため、安全性を確保します。定期的な予防保全型の維持管理を推進します。 ● 幼保・こども園は、待機児童解消のため、施設の増築や建替えを含む施設拡充を検討します。ただし、増築や建替えの際には、民間活力の導入による整備、維持管理の効率化、既存施設の活用の可能性について、十分検討を行い、地域の状況やニーズ、適切な配置を考慮します。 ● 維持管理費の縮減を目標に、民間活力の導入を検討します。
幼児・児童施設	
現 状	<p>【第一学童保育所（須恵第一小学校内）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の状態は良好です。 <p>【第二学童保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 構成棟3棟のうち、保育棟1は築後33年が経過し老朽化が著しく、保育棟2は築後12年が経過し劣化が少しずつ見受けられます。保育棟1の状態は良好です。 <p>【第三学童保育所（須恵第三小学校内）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 築後14年が経過し、施設の老朽化が著しい状態です。 <p>【やまももルーム（旧第一学童保育所）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 築後33年が経過し、施設の老朽化が著しい状態です。 ● 今後も改修工事を行っていくのか等、将来的な利用者数も見据えた施設維持の方向性を検討する必要があります。 ● 町内小中学校において、何らかの原因により不登校になっている児童・生徒を支援しています。

幼児・児童施設	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児・児童施設は、教育を基盤にすえたまちづくりの重要施設として位置づけ、必要な機能を確保していきます。 ● 児童の安全・安心な活動の場を提供するため安全性を確保する。定期的な点検等の実施、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な改修を実施し、予防保全型の維持管理を推進します。 ● 幼児・児童施設は、他施設との複合化、共有を検討します。 ● サービスの向上を目標に、民間活力の導入を検討します。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2019	その他	第一学童保育所	修繕工事
今後	2024	新設	第三幼稚園（仮称）	改築工事

4-7 保健・福祉施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
高齢福祉施設	社会福祉全般の推進、高齢者の福祉向上、まちづくりの拠点となることを目的とする施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域活性化センター（オイコス） ● 福祉センター ● シルバー人材センター（旧アザレア幼児園わくわくルーム） 	3 施設

図表 施設配置図（保健・福祉施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

高齢福祉施設	
現状	<p>【地域活性化センター（オイコス）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 築後 19 年を経過し、経年劣化による機械設備等の不具合や故障が多々発生しており、都度修繕を行っています。 ● 経年劣化による空調機器の不良が発生しているが、空調に使用する部品等が廃盤になっており修繕が出来ない可能性があります。 ● 会議室や部屋の貸し出しを目的とし、YUZUKA、なちゅらす、つくしんぼ、共生のまちづくり事務局としても利用されています。 ● 災害時の避難場所に指定されています。 <p>【福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社会福祉協議会、包括支援センター、ほたるの湯を目的とし、多くの住民が利用しています。 ● 築後 19 年が経過し、経年劣化による機械整備等の不具合や故障などが発生し、その都度修繕を行っています。 <p>【シルバー人材センター（旧アザレア幼児園わくわくルーム）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アザレア幼児園わくわくルームとして建設され、現在はシルバー人材センターに用途を変更しています。 ● 築後 48 年が経過し、施設の老朽化が進行している状態です。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も現状と同様に定期点検を実施し、予防保全対策を行うことで長寿命化を図ります。 ● 防災設備等の適切な管理を実施し、安全性の確保に努めます。 ● 質の高いサービスを提供しながら、維持管理・運営の効率化を図るとともに、施設使用料の見直しなど、受益者負担の適正化を図ります。 ● 維持管理費の縮減を目標に民間活力の導入、指定管理者制度の導入を検討します。 ● 建替えや大規模改修の際には、ユニバーサルデザインに配慮しながら、省エネルギー機器の導入などについても検討を行い、光熱水費など維持管理にかかるコストの縮減に努めます。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2017	その他	地域活性化支援センター（オイコス）	ホール照明改修工事
	2019	長寿命化（大規模改修）	福祉センター	福祉センター改修工事
	2020	その他	福祉センター	ほたるの湯改修工事
	2020	その他	地域活性化支援センター（オイコス）	照明改修工事
	2022	その他	福祉センター	福祉センター増改築工事
今後	2024	長寿命化（大規模改修）	地域活性化支援センター（オイコス）	空調設備改修工事 外階段改修工事

4-8 行政系施設

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
庁舎等	町の行政事務を行うとともに、町民に必要な行政サービスを提供するための施設。	● 須恵町役場	1 施設
その他行政系施設	防災資材の保管、防災機能を高めるための施設。	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災センター ● 東部防災センター ● 城山防災会館 ● 須恵町佐谷消防会館 ● 須恵町上須恵分団消防会館 ● 須恵町須恵分団消防格納庫 ● 須恵町消防団甲植木分団 ● 須恵町乙植木分団消防会館 ● 須恵町旅石分団消防格納庫 ● 須恵町飛越分団消防会館 ● 須恵町消防新生分団 ● 須恵町新原分団消防格納庫 ● 須恵町オープンバージョンセンター (SUENOBA) 	13 施設

図表 施設配置図（行政系施設）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

庁舎等	
現 状	<p>【須恵町役場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎施設の利用者数及び職員数が増加傾向にあるため、手狭となっている箇所があります。 ● 公用車庫・バス等車庫・車庫については、老朽化の進行や雨漏り等が確認され、修繕が必要となっています。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎は行政事務を行う施設であるとともに、災害時における防災拠点となる重要な施設であることから、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ● 安全性の確保を図るため、定期的な点検等の実施、ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な改修を実施し、予防保全型の維持管理を推進します。 ● 現在保有するスペースを整理し、有効活用、複合化を検討します。 ● 大規模改修の際には、省エネルギー機器の導入や再生可能エネルギー（太陽光発電等）の利用などについても検討を行い、光熱水費など維持管理にかかるコストの縮減に努めます。 ● 町民ニーズに配慮した、質の高いサービスの提供に努めます。
その他行政系施設	
現 状	<p>【防災センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災センターと須恵町消防団本部分団格納庫の複合施設です。 ● 防災センターに目立った損傷はなく、格納庫についても消防団の詰所としては新しい方で、特に躯体の問題はありません。 ● 施設は直営管理しています。 <p>【東部防災センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 佐谷区の会議室及び防災用品の備蓄倉庫として利用され、現在目立った損傷はありません。 ● 施設は直営管理しています。 <p>【城山防災会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 城山区の公民館として利用され、現在目立った損傷はありません。 <p>【須恵町佐谷消防会館、須恵町上須恵分団消防会館、須恵町須恵分団消防格納庫、須恵町消防団甲植木分団、須恵町乙植木分団消防会館、須恵町飛石分団消防格納庫、須恵町飛越分団消防会館、須恵町消防新生分団、須恵町新原分団消防格納庫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 消防団の詰所として関係者のみが利用し、現在目立った損傷はありません。 <p>【須恵町オープンイノベーションセンター（SUENOBA）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夏場など気温が高温になる際に、屋根部分から音が発生します。

その他行政系施設	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の安全・安心を確保するため、他施設の空きスペースの活用、施設の複合化等を検討し、同様施設の拡充を図ります。 ● その他行政系施設は、災害時において使用できなければ意味をなさないことから、計画的な予防保全により施設の長寿命化を図ります。 ● 安全性の確保を図るため、定期的な点検等の実施、ユニバーサルデザインに配慮し計画的な改修を実施し、予防保全型の維持管理を推進します。 ● 施設数増加の際には、地域施設との共同管理や委譲等を検討します。

(3) 過去の実績と今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
実績	2019	防災・減災対策	須恵町役場	非常用電源設備等改修工事
	2019	その他	須恵町役場	1階窓口等改修
	2019	ユニバーサルデザイン化	須恵町役場	1階東側トイレ改修工事
	2021	防災・減災対策	須恵町役場	庁舎内自動水洗化工事
今後	2024 ～2026	長寿命化（大規模改修）	須恵町役場	庁舎等補修工事
	2024	緊急防災・減災事業	中部防災センター（仮称）	改築工事

4-9 その他

(1) 施設の概要・現状

分類	使用用途	施設名称	施設数
その他	上記の分類以外の公共施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 須恵駅駅舎 ● 須恵中央駅待合室 ● シルバー人材センター作業所 ● 旧アザレア幼稚園（にこにこルーム） 	4 施設

図表 施設配置図（その他）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

その他	
現 状	<p>【須恵駅駅舎】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目視確認をする限り激しい劣化は見られません。 ● 駅自体は無人駅ですが、トイレや待合室は適正な維持管理が必要です。 <p>【須恵中央駅待合室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 室内に亀裂等の老朽化が見受けられますが、激しい劣化は見られません。 ● 駅自体は無人駅ですが、トイレや待合室は適正な維持管理が必要です。 <p>【シルバー人材センター作業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 倉庫として利用しており、室内外ともに劣化が目立つ状態です。 <p>【旧アザレア幼稚園（にこにこルーム）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 第一保育所として建設され、その後アザレア幼稚園を経て貸事務所となっており、現在は校区コミュニティ事務局へ貸出ししています。
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅施設については、鉄道事業者と協議を行い、鉄道利用者の利便性の向上を図ります。 ● 駅施設の利用状況や運営方法等を検証し、地域管理棟を含めて、ユニバーサルデザインを配慮しながら施設の長期的なあり方（維持水準）を検討します。 ● 須恵中央駅の大規模改修を実施する際は、駅構内に入る店舗を募るとともに、駅ならびに駅駐輪所等の管理、駅の治安維持を図る方策として民間活力の導入を検討します。 ● シルバー人材センター作業所は、使用用途がある間は現状維持とし、用途がなくなり次第解体を計画する。また、現状の施設で利用する団体を募集し貸出を検討します。

4-10 公園

(1) 施設類型別保有状況

分類	主な施設	施設数量
公園	皿山公園、新生公園、守母公園、仲島水辺公園、郷土の水辺公園 等	148.42 m ²

※施設数量は公共建築物（ハコモノ）を集積しています。（例：公園公衆トイレ）

図表 施設配置図（公園）



出典：国土交通省国土政策局「国土数値情報【将来推計人口メッシュ（国政局推計）】を基に編集・加工

(2) 施設の現状と類型別基本方針

公園	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園便所が本計画の対象施設であり、目視確認をする限り激しい劣化は見られません。 ● 守母公園は築後 40 年を経過し、仲島水辺公園は築後 30 年を経過しており、必要に応じて改修を検討する必要があります。 ● 利用者が安全に遊べるよう、老朽化した遊具などの改修、トイレ設備の維持管理などを行っています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用状況や劣化・損傷の状況等を把握し、予防保全型の管理を行う施設と事後保全型の管理を行う施設に分けて管理することで、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、ユニバーサルデザインを配慮しながら遊具等の施設の安全対策を講じます。 ● 利用状況や運営方法等を検証し、施設の長期的なあり方（維持水準）を検討します。 ● 維持管理費の縮減を目標に、地域管理や民間活力の導入を検討します。

(3) 今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
今後	2024 ～2026	新設	ふれあい公園（仮称）	整備工事

4-11 道路・橋梁

(1) 施設類型別保有状況

分類	主な施設	施設数量
道路	一般道路	125,227m
	自転車歩行者道	94,928m
橋梁	橋梁延長	734m
	橋梁数	75 橋

(2) 施設の現状と類型別基本方針

道路	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般道路としては、約 125 kmで道路改良率は 81.7%となっています。 ● 目視による日常点検を実施しながら、交通の安全性に影響を及ぼす損傷については、応急工事を施すとともに、必要に応じて緊急工事を実施し、安全性を確保しています。 ● 国の交付金等を活用し、必要に応じて改良を進めています。 ● 幹線道路を中心に渋滞が常態化しており、須恵中央交差点は県内の主要な交通渋滞箇所となっています。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくり施策と合わせた道路・交通ネットワークの構築を図ります。 ● 広域交通ネットワークのアクセス性を生かした環境整備を行います。 ● 道路整備にあたっては、社会情勢の変化や自動運転技術等の新技術の登場、脱炭素化社会の実現を見据え、道路の必要性や交通需要等に応じて道路空間のあり方を検討します。 ● 適切な管理手法と維持コストの適正化を図るため、日常点検や非常時点検等を含めて、予防保全型の管理へ転換し、将来にわたる維持更新コストの最小化、平準化を図るなど、長寿命化や効率的な維持管理に取り組めます。
橋梁	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 30 年 2 月に策定した「須恵町橋梁長寿命化修繕計画」を、令和 5 年 1 月に更新しました。 ● 須恵町が管理する橋梁の維持管理においては管理橋梁数が多く、維持管理コストの低減が課題です。 ● 須恵町が管理する橋の中には、供用開始当時に比べて利用状況が著しく減少している橋もあります。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 橋梁長寿命化修繕計画に基づき、従来の事後保全型から予防保全型への転換を図り、計画的な費用の縮減と地域道路網の安全性・信頼性の確保を推進します。 ● 定期点検・修繕事業の効率化・生産性向上を目的に、民間等が開発を進める各種新技術等の活用促進を図ります。 ● 安全性の確保や利便性の向上だけでなく、現在の利用状況を把握し、町の将来、町民ニーズを見据えた橋の統合・廃止、機能の変更等を行い点検費用等のコスト縮減を目指します。

4-12 上水道・下水道

(1) 施設類型別保有状況

分類	主な施設	施設数量
上水道	管路延長	193,528 m
下水道	管路延長	124,737 m

(2) 施設の現状と類型別基本方針

上水道	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 上水道普及率は、99.1%となっています。 ● 整備状況としては、①上水道工事に伴う管路の更新、②老朽化による管路の更新、③機械設備の老朽化による更新の場合において、優先されるものから更新を実施し、水の安定供給を図っています。 ● 濁水や地震等の非常時に対して備えておくべき施設も必要であることから、常時、非常時に対するバランスを考慮する必要があります。 ● 水道料金については、事業及び地域の現状と将来見通しを踏まえ、水道サービスの継続と健全な経営の維持が可能となる水準を確保する必要があります。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 適宜、財政計画の見直しを実施し、将来にわたって健全な経営が維持できるよう取組みます。 ● 将来の需要水量増大の見通しを踏まえ、現在の水道施設の適切な監視、調査を継続し、安定かつ効率的な水道事業継続を目指します。 ● 日常の整備及び保守点検の適切な継続実施により水道施設の長寿命化を図るとともに、技術開発等による維持管理・更新等に係る経費の縮減・平準化を進めます。 ● 職員の人材育成と技術継承を可能とする仕組みを構築し、職員の技術レベルの向上・維持に努めます。 ● 一層の経営基盤の強化や事業運営の効率化を図るため、官民連携についての検討を行います。 ● 将来にわたって水道事業を安定的に運営するため、更なる経営の合理化に努めつつ、水道料金収入により運営が可能となるよう料金の適正化について検討していきます。

下水道	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ● 効率的な管理に必要な下水道台帳システムにて管理しているものの、老朽化対策の優先より整備の推進を進めています。 ● 令和6年4月1日の地方公営企業法の全部適用を予定しています。 ● 将来にわたり継続的かつ安定的な事業運営を可能とするべく、令和5年3月に「須恵町下水道事業経営戦略公共下水道事業」を改訂しました。

下水道	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設の整備について、引き続き未普及地域の解消に向けて事業を進めていきます。 ● 下水道施設の点検・調査を実施し、その結果に基づき補修や適切なメンテナンスによる長寿命化を図り、計画的かつ効率的な維持管理とライフサイクルコストの縮減に努めます。 ● 財務シミュレーションによる予防保全型の最適な運営管理を行い、アセットマネジメント体制の確立を推進します。 ● 中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な下水道事業を運営するため、今後も下水道事業経営戦略に基づいた適切なマネジメントを行います。

4-13 土地等

(1) 施設類型別保有状況

分類	主な施設	施設数量
土地等	行政財産	3,448,374 m ²
	普通財産	1,292,162 m ²
	防災重点ため池	40 箇所

(2) 施設の現状と類型別基本方針

土地等	
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在利用していない土地については、民間への売却や貸付を行い、公共施設等整備のための財源確保を図ります。 ● 現在貸付している土地については、過去の経緯や負担の公平性を踏まえ、貸付料のあり方を検討します。 ● 民間ノウハウを活用した土地の有効活用の可能性について検討します。

(3) 今後の対策

	年度	対策区分	対象施設	対策概要
今後	2025 ～2027	緊急防災・減災事業	ため池	防災重点ため池改修工事

第5章 計画の推進に向けて

5-1 推進体制等の構築と方策

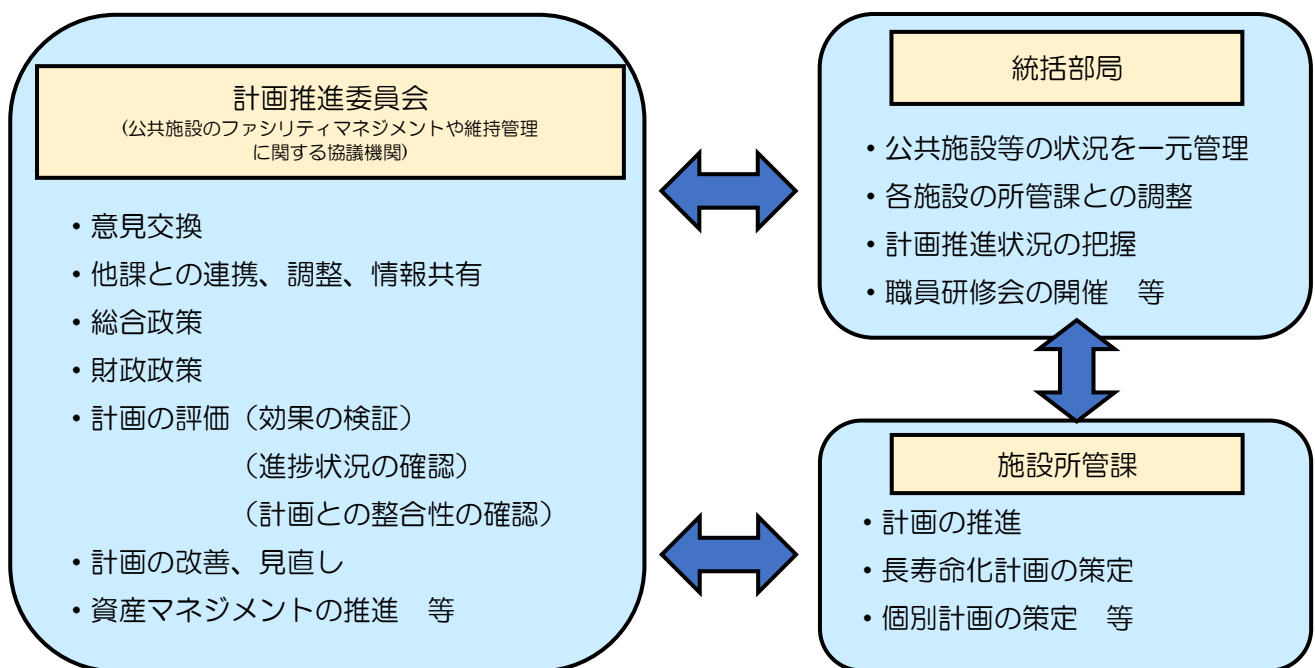
(1) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

今後、公共施設等マネジメントを適切に推進していくためには、これまで各施設の所管課で管理されていた施設の各種情報（維持管理に関する情報、運営費に関する情報、利用状況に関する情報）を一元化し、情報を定期的に更新し、継続的に施設の実態を把握しながら町全体の公共施設等についてマネジメントを推進する必要があります。

本町では推進体制として、これまでの各所管課での単独管理から、①全庁的な合議機関である計画推進委員会、②統括部局、③施設所管課での共同管理体制を構築し、以下のように推進します。

- 町有公共施設等の状況を継続的に把握し、適切に対処します。
- 各施設の所管課の意見や政策観点ならびに財政的観点からの意見など、様々な意見等を集約・調整しながら計画の推進、公共施設等の維持管理等に関する意思決定を行います。

図表 推進体制イメージ



(2) 各種情報の一元管理と地方公会計（固定資産台帳等）の活用の考え方

所管課が把握している施設情報について、一元的に管理・共有するため、施設情報、固定資産台帳との連携を図ります。また、施設の更新や、点検結果など、施設所管課と役割分担のもと、継続的に情報を更新し、蓄積した情報を活用できる仕組みの構築に取り組みます。

現金支出を伴わない減価償却費や引当金などの見えないコストを把握し、基金の積立や公共施設等の適正な更新時期の検討を行うなど、将来必要経費に備え、計画的な財政運営を図ります。

(3) 職員の意識啓発

公共施設等の最適化に向け、本計画を推進していくためには、職員一人ひとりが本計画の意義を十分理解し、問題意識を持って住民サービス向上のための創意工夫を実践していくことが重要です。

そのため、職員を対象とした公共施設等マネジメントに関する研修会を実施し、経営的な視点から施設保有量の最適化や効率的・効果的な維持管理推進方策などに関する職員の意識向上に努めます。

(4) 町民及び議会への情報共有

公共施設等の統廃合や有効活用などの取組みを推進していくためには、町民及び町民の代表である議会の理解と協力を得る必要があります。

そのため、本計画の趣旨や内容について、公共施設等の課題解決を図っていきます。また、進捗管理として、計画の変更等が生じた場合は、議会に報告し、ホームページ等で町民に報告します。

(5) 他団体等との連携体制の構築（広域連携の取組）

住民の活動範囲は行政を超えて飛躍的に広域化しており、広域的な交通形態の整備、公共施設の一体的な整備や相互利用、行政区域を超えた土地の利用など広域的なまちづくりや施策に対するニーズが高まっています。広域的な連携の仕組みを積極的に活用し、複数の地方自治体が協力して実施することで、より効率的で、かつ質的にも向上できる事業などの検証を行い、広域的な事務処理を推進していきます。（総合計画より抜粋）

(6) 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

これからの須恵町をどのようなまちにしていくのかという方向性を示し、まちづくりの方針となる重要な計画として「須恵町総合計画」を策定しています。総合計画は、各行政部局が策定している分野別計画の総合版として位置付ける他、人口減少社会における地域活性化や持続可能な社会の向上を目指す「須恵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動性を図り、地方創生やSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画です。

本町では「未来を見据えた計画性のある行政運営」に資する政策として公有財産の適正な管理・運用を掲げ、本計画に基づき、具体的な対策の優先順位を検討してコストの平準化を図り、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進しています。

また、国や県、他市町村との施設相互利用を可能にする手法や広域的に連携できる体制の構築に取り組めます。

(7) 民間活力の効果的な導入

PPP/PFI手法などの導入や、民間施設を利用した行政サービスの提供など、民間活力を導入し、活用できる体制の構築に取り組めます。

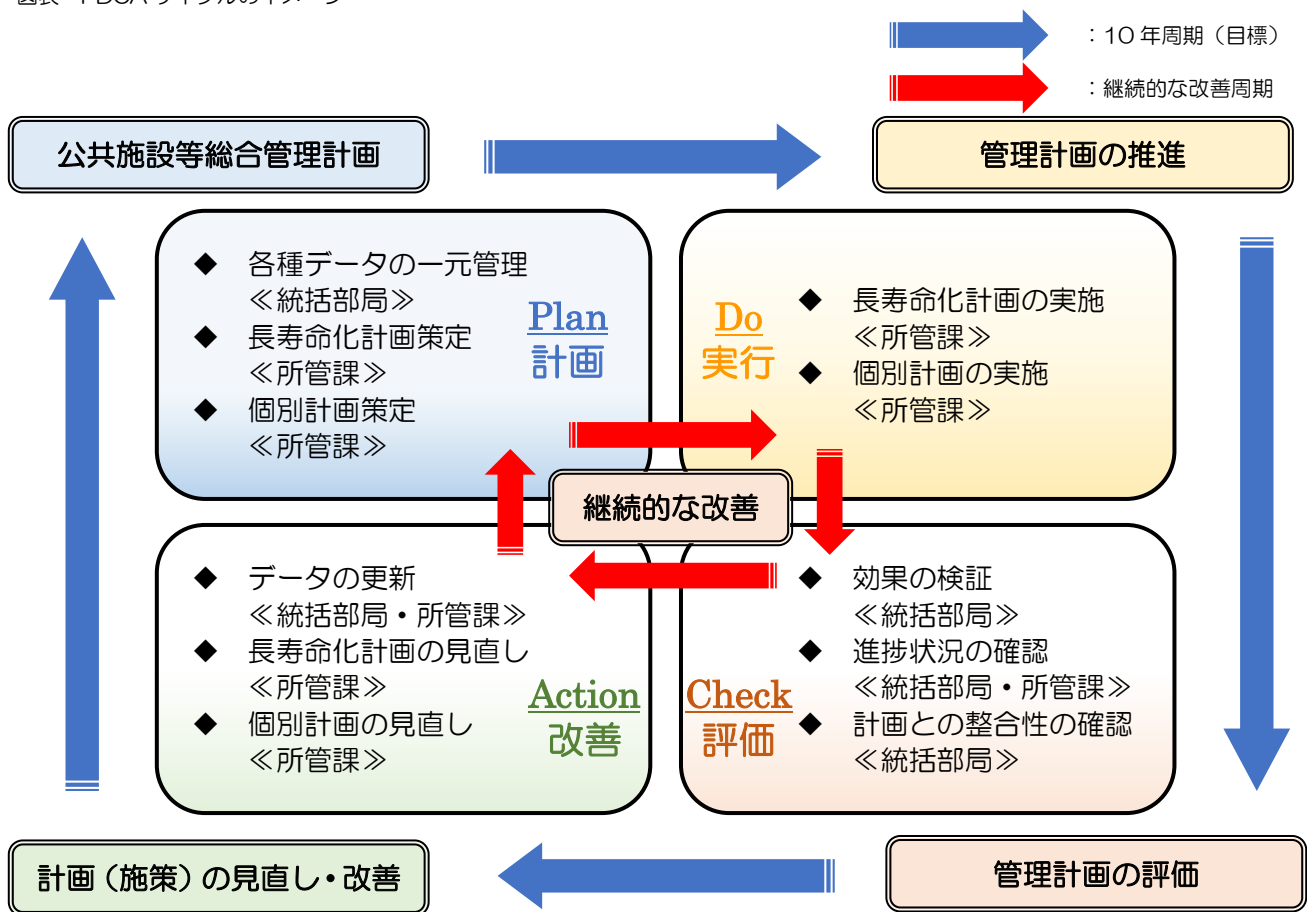
5-2 フォローアップの実施方針

本計画は計画期間を平成 29（2017）年度から令和 18（2036）年度までの 20 年間で計画の目安として設定し、10 年で計画を見直すことを基本としています。

公共施設等マネジメントを着実に推進していくために、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の PDCA サイクルにより、計画を評価・検証します。

また、定期的もしくは、施設の廃止や更新時期等の適切な時期に、進捗状況等を継続的に評価・検証します。

図表 PDCA サイクルのイメージ



須恵町公共施設等総合管理計画 | 用語解説

用語解説

あ行

委託契約

当事者の一方が相手方に対して一定の業務を委託する契約。受託者は自らの責任・管理のもとで業務を行う。

一般財源・特定財源

地方自治体の財源を、収入の用途別に分類し、一般財源はいかなる経費についても使用できる収入。特定財源は、一定の用途にのみ使用できる収入。

インフラ施設

国民の生活および社会経済活動の下支えとなる基盤の施設で、道路・橋梁、公園、上下水道などが含まれる。

か行

可変性のある施設整備

スケルトンフィル（建築物を構造躯体と内部で分ける考え方）等、将来的に施設の利用目的を変更できるような整備方法を指す。

義務的経費

支出が義務的で任意では削除できない経費。人件費・公債費・扶助費など。

旧耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56(1981)年 5 月 31 日までの建築確認において適用された基準をいう。本計画では省ら昭和 56(1981)年度以前を旧耐震基準とする。

公共施設等運営権制度

利用料金の徴収を行う公共施設等について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する制度。

公共施設等マネジメント

町が保有している全公共施設等を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理および利活用する仕組み。

更新

既存の設備等を新しいものに置き換えること。本計画では、公共施設等の建替えや再整備のことをいう。

更新費用

老朽化などに伴い機能が低下した施設の改修や建替え、設備の取り換えなど、同程度の機能に再整備するために掛かる費用。

国庫支出金

特定の行政目的を達成するために、その経費を充てることを条件として、国が地方公共団体に交付する支出金。国庫負担金、国庫補助金、国庫委託金がある。

こども園

平成 18(2006)年 10 月に創設された「認定こども園」の略称で、急速な少子化の進行や家庭・地域を取り巻く環境の変化に伴い、保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設をいう。また、地域における子育て支援を行う機能も備える。

さ行

歳出

支出や経費の総額を指す。

歳入

収入や収益の総額を指す。

施設類型

建築物系施設を目的や使い方などで分類したもの。

指定管理者制度

公共施設等などの管理・運営を、民間事業者等の団体に代行させることにより、町民サービスの向上や経費の削減を図る制度。

集約化

類似する機能を持つ複数の施設を、1つの施設にまとめること。

受益者負担

施設の利用者（受益者）に料金を負担してもらうこと。

新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、SARS-CoV-2（重症急性呼吸器症候群コロナウイルス 2）と呼ばれるウイルスによって引き起こされる感染症のこと。令和元（2019）年に中国の湖北省で最初に発見され、その後世界中に広まった。

新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症対策において、施設関連事業は感染拡大の予防や対策を行うために施設や場所に対して行われる様々な取組み。感染症対策施設や PCR 検査センターの設置、施設内の空気換気の改善や、空気中ウイルスを除菌するための設備の導入などがある。

新耐震基準

建築物の設計において適用される地震に耐えることのできる構造の基準で、昭和 56（1981）年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されている基準をいう。本計画では昭和 57（1982）年以降を新耐震基準とする。

た行

大規模改修

一部分だけでなく、建物内の多くの場所を対象として行う改修のこと。建物本体の寿命まで健全な状態で使えるように実施される場合も含む。

耐震化

強い地震でも建造物が倒壊、損壊しないように補強すること。そのような構造に造りかえること。

耐震改修

耐震診断調査の結果、耐震性に問題があると思われる建築物は、適切な補強工事を行う改修のこと。

耐震診断

既存の建築物の構造強度を調べて、今後起こりうる地震に対する耐震性、受ける被害の程度を判断する診断のこと。

耐用年数

建物等の固定資産がその利用に耐える年数。税務上の減価償却を行うにあたって、減価償却費の計算の基礎となる年数。

脱炭素化

炭素（二酸化炭素などの温室効果ガス）の排出を減少または完全にゼロにするプロセスや取組みをいう。

建替え

既存の建物を取り壊し、新しく建物を建てること。一般に建物の基礎部分も含めて全壊させて別の建物を建てること。

長寿命化

定期的な施設点検等を公共施設等を長期にわたり安全かつ快適に使用できるよう維持すること。

投資的経費

その支出の効果が資本形成のための経費。将来に残る公共施設等を整備するための経費。普通建設事業費・災害復旧事業費が含まれる。

な行

ニーズ

要望、需要のこと。

は行

PPP

Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。PFI、指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシングなども含まれる。

PFI

Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

PDCA サイクル

管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)⇒Do(実行)⇒Check(評価)⇒Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していく手法。

費用対効果

導入や運営にかかるコストと、導入により得られる効果を金額ベースで比較したもの。(かけた費用に対して、どのくらいの効果があるか)

複合化

複数施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で一つの建物内に併設すること。

扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対してその生活を維持するための経費。

普通建設事業費

道路、橋梁、学校、庁舎等の施設の新設・増設等に係る建設事業や用地の取得に要する経費。国からの補助金又は負担金を受けて施行する「補助事業費」と町が国の補助を受けずに自主的に施行する「単独事業費」がある。

平準化

バラつきが多いものをある一定の基準を踏まえ、平均値に近づけること。

補助金

政府や組織から他の団体や個人に対して提供される資金の形態。一般的には返済の必要がなく、地域の発展や住民の福祉向上への取組みに充てられる。

ま行

民間委託

自治体の業務を民間に委託して行うこと。自治体業務に民間の資金、技術を導入することで事務処理の効率化や専門技術の向上、コスト削減を図ることができる。

や行

遊休地

使用されていない土地。有効活用されていない土地。

ユニバーサルデザイン

製品、環境、サービスなどの設計や構築において、できるだけ多くの人が利用しやすいように考慮されたデザインの手法や理念をいう。

予防保全

建物等の損傷が顕在化する前に、予防的に対策を行う管理手法をいう。一般に、建物等の寿命が長くなることから、建設・維持管理・廃止に至る過程で必要な経費の総額（ライフサイクルコスト）の削減が期待される。

ら行

ライフサイクルコスト

公共施設等の構造物の企画設計、建設、運用管理、解体再利用の各段階で発生するコストの総計。トータルコストと同義。

類似規模自治体

本町と人口が同規模（人口 2.5～2.75 万人）の自治体を指す。

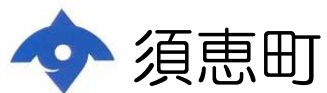
参考資料

- 改訂版対象施設一覧表（令和3年度）※一部、令和4年度・5年度の異動を反映しています。

大分類	分類	資産名称	延床面積
町民文化系施設	集会施設	アザレアホール須恵（文化会館）	4,451 ㎡
	文化系施設	カルチャーセンター	519 ㎡
社会教育系施設	図書館	あおば会館（図書館）	859 ㎡
	博物館等	歴史民俗資料館	923 ㎡
		久我記念館	547 ㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	あおば会館（体育館）	1,143 ㎡
		スポーツ公園	1,233 ㎡
		健康広場	168 ㎡
		西体育館	940 ㎡
		武道場	374 ㎡
		運動公園	422 ㎡
		旅石広場	35 ㎡
	レクリエーション施設・観光施設	かしのきはらキャンプ場	184 ㎡
産業系施設	産業系施設	野菜予冷庫	50 ㎡
		野菜収納庫	126 ㎡
		旧みそ加工所	320 ㎡
		堆肥センター	1,378 ㎡
学校教育系施設	小学校	須恵第一小学校	7,416 ㎡
		須恵第二小学校	7,325 ㎡
		須恵第三小学校	6,343 ㎡
	中学校	須恵中学校	10,395 ㎡
		須恵東中学校	7,190 ㎡
子育て支援系施設	幼保・こども園	れいんぼー幼児園	2,084 ㎡
		アザレア幼児園	2,771 ㎡
		須恵南幼稚園	1,145 ㎡
	幼児・児童施設	第一学童保育所（須恵第一小学校内）	280 ㎡
		第二学童保育所	235 ㎡
		第三学童保育所（須恵第三小学校内）	149 ㎡
		やまももルーム（旧第一学童保育所）	111 ㎡
保健・福祉施設	高齢福祉施設	地域活性化センター（オイコス）	2,232 ㎡
		福祉センター	748 ㎡
		シルバー人材センター （旧アザレア幼児園わくわくルーム）	1,021 ㎡

大分類	分類	資産名称	延床面積
行政系施設	庁舎等	須恵町役場	5,400 ㎡
	その他行政系施設	防災センター	192 ㎡
		東部防災センター	117 ㎡
		城山防災会館	455 ㎡
		須恵町佐谷消防会館	68 ㎡
		須恵町上須恵分団消防会館	93 ㎡
		須恵町須恵分団消防格納庫	55 ㎡
		須恵町消防団甲植木分団	87 ㎡
		須恵町乙植木分団消防会館	60 ㎡
		須恵町旅石分団消防格納庫	84 ㎡
		須恵町飛越分団消防会館	84 ㎡
		須恵町消防新生分団	65 ㎡
		須恵町新原分団消防格納庫	67 ㎡
		須恵町オープンイノベーションセンター (SUENOBA)	192 ㎡
その他	その他	須恵駅駅舎	69 ㎡
		須恵中央駅待合室	13 ㎡
		シルバー人材センター作業所	66 ㎡
		旧アザレア幼稚園 (にこにこルーム)	637 ㎡
公園	公園	皿山公園	57 ㎡
		新生公園	46 ㎡
		守母公園	12 ㎡
		仲島水辺公園	3 ㎡
		郷土の水辺公園	30 ㎡

出典：令和3年度固定資産台帳
 ※一部、令和4年度・5年度の異動を反映しています。



須恵町役場

〒811-2193 福岡県糟屋郡須恵町大字須恵 771 番地

Tel : 092-932-1151 (代表) Fax : 092-933-6579 (代表)

<http://www.town.sue.fukuoka.jp>